

上山市議会会議録

第486回定例会

一般質問

(平成30年9月9日)

平成30年9月 第486回定例会 一般質問

平成30年9月9日（日）

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
9 月 9 日 (日)	1	川崎 朋巳	1 仙台圏との交流人口の拡大について (1) 上山ファンクラブの設立 (2) キックオフイベントの開催 2 シティプロモーションのさらなる推進について (1) 地域ブランド戦略の策定 ア 市民とともに創る上山ブランド イ 発信力の強化	20～27
	2	中川 とみ子	1 「萱滝」の自然公園としての活用について (1) 安全な遊歩道の整備 (2) 萱滝遊園との一体的な整備 2 きめ細やかな除雪体制の整備について (1) 歩行者が歩きやすい除雪 (2) 高齢者世帯にやさしい間口除雪 (3) 除雪協力隊の立ち上げ	27～32
	3	尾形 みち子	1 滞在型観光の取組について (1) 個人向け滞在型旅行商品の開発 (2) 住宅宿泊事業における空き家の利活用	32～37
	4	長澤 長右衛門	1 自然災害に強い森林づくりについて (1) 民有林の除間伐の推進 (2) 森林経営計画の策定の推進 (3) 森林専門職の配置 2 熱中症弱者の猛暑対策について (1) 全ての市内小中学校へのエアコン設置 (2) 小学校の猛暑時における安全な下校体制 (3) 高齢者世帯・生活困窮者等に対するエアコン設置補助	37～43
	5	守岡 等	1 上山市空家等の適正管理に関する条例の制定について (1) 空き家・空き地の雑草処理 2 小中連携教育の推進による学習・生活指導の改善について (1) 小中連携コーディネーターの配置 3 学校における性的少数者に対する対応について (1) 教職員研修の実施	43～49
	6	谷江 正照	1 小規模連鎖型区画整理事業の実施について (1) かみのやまランドバンクの設立	49～54

7	枝 松 直 樹	1 本市の人口減少の危機をどう克服するか (1) 子育て支援策のさらなる充実 (2) 空き家を活用した移住者向け住宅の整備 (3) 第7次上山市振興計画の見直しの視点 (4) 山形市との広域行政	54～61
8	棚 井 裕 一	1 安全で安心できる社会の推進について (1) 更生支援担当職員の配置 (2) 生活困窮者に対する火災予防の取組への支援 ア 火災警報器設置への助成 イ 自動消火器設置への助成 ウ 電磁調理器購入への助成	61～66
9	坂 本 幸 一	1 次期市長選への出馬について	66～69

平成30年9月9日（日曜日） 午前9時30分 開議

議事日程第2号

平成30年9月9日（日曜日）午前9時30分 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	守 岡	等	議員	2番	井 上	学	議員
3番	中 川	とみ子	議員	4番	高 橋	恒 男	議員
5番	谷 江	正 照	議員	6番	佐 藤	光 義	議員
7番	枝 松	直 樹	議員	8番	浦 山	文 一	議員
9番	坂 本	幸 一	議員	10番	大 沢	芳 朋	議員
11番	川 崎	朋 巳	議員	12番	棚 井	裕 一	議員
13番	尾 形	みち子	議員	14番	長 澤	長右衛門	議員
15番	高 橋	義 明	議員				

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸	長 兵 衛	市 長	塚 田	哲 也	副 市 長
金 沢	直 之	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事務局長	富 士	英 樹	市政戦略課長

平	吹	義	浩	財 政 課 長	舟	越	信	弘	税 務 課 長
土	屋	光	博	市民生活課長	鈴	木	直	美	健康推進課長
鏡		裕	一	福祉事務所長	鈴	木	英	夫	商 工 課 長
尾	形	俊	幸	観 光 課 長	前	田	豊	孝	農 林 課 長 (併) 農業委員会 事務局 長
漆	山		徹	農業夢づくり課長	近	埜	伸	二	建 設 課 長
秋	葉	和	浩	上下水道課長	武	田		浩	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長
佐	藤	浩	章	消 防 長	古	山	茂	満	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
井	上	咲	子	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	遠	藤		靖	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長
齋	藤	智	子	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	高	橋	秀	典	教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長
板	垣	郁	子	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 委 員	花	谷	和	男	農 業 委 員 会 長 農 会
大	和		啓	監 査 委 員	渡	辺	る	み	監 査 委 員 会 長 事 務 局

事 務 局 職 員 出 席 者

佐	藤		毅	事 務 局 長	鈴	木	淳	一	副 主 幹
渡	邊	高	範	主 査	後	藤	彩	夏	主 任

開 議

○高橋義明議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

日程第1 一般質問

○高橋義明議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、11番川崎朋巳議員。

〔11番 川崎朋巳議員 登壇〕

○11番 川崎朋巳議員 おはようございます。議席番号11番、会派孝山会、川崎朋巳であります。

本日は、大きく2点について質問いたします。

初めに、仙台圏との交流人口の拡大について申し上げます。

上山ファンクラブの設立について。

本市の人口を見ると、昭和35年の4万383人をピークとして、若干の減少を見ながら横ばいで推移してまいりましたが、昭和60年ごろから、ゼロ歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口が減少し始め、その後、総人口の減少が始まっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成35年の本市の人口は2万8,055人となることが予想されます。

かみのやま温泉への入れ込み客数は、山形新幹線開通時をピークに年々減少しており、移住、定住に向けた足がかりと地域経済の活性化のためにも、交流人口の拡大は本市にとって重要事項の一つであると考えます。

そこで、本市は今年度、ふるさと納税をしていただいた方々などを会員とする上山ファンクラブを設立する予定ですが、仙台圏との交流人口拡大のために、仙台圏に特化した上山ファンクラブの設立について提案いたします。

平成27年の山形県人口ビジョンによると、県内高等学校の卒業生の進路については、大学等への進学者の約73%、専修学校等への進学者の約65%が県外への進学を、就職者については約23%が県外に就職しており、高等学校の卒業生全体で55%と半数以上が県外へ転出しています。

また、県内の4年制大学及び高等専門学校の卒業生の県内就職率は30%程度と低い状況となっていて、県内で最も学生数の多い山形大学の状況については、全学部の卒業生の県内就職率は30%未満となっており、理工系学部及び大学院の卒業生については県内就職率が10%台となっています。

山形県から県外への転出の状況を見ると、東

京圏への転出数が最も多く、次いで東北ブロックとなっており、2013年の東北ブロックへの転出の内訳を見ると、その60%以上は宮城県への転出となっています。いわば、宮城県は首都圏への人口流出を東北で食いとめるダムの機能を果たしていると言え、今後この傾向は続いていくものと考えられます。

仙台市からのふるさと納税者数を見てみると、平成27年度からの累計で2,200人を超えており、本市に対する愛着を共有してくださる可能性があると感じています。

本市からの転入者数も多いと推測され、自動車でも1時間超程度の仙台圏に特化した上山ファンクラブを設立すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いします。

次に、キックオフイベントの開催についてであります。

上山ファンクラブの設立に合わせ、首都圏においてキックオフイベントを開催する予定となっていますが、交流人口の拡大が最も期待できる仙台圏においてもキックオフイベントを開催することで、第7次上山市振興計画における交流人口拡大の目標達成にも寄与すると考えますが、市長の御所見を伺います。

次に、シティプロモーションのさらなる推進についてであります。

初めに、地域ブランド戦略の策定、市民とともにつくる上山ブランドについてであります。今年度シティプロモーション推進室が新たに設置されました。職員5名と地域おこし協力隊員2名からなるシティプロモーション推進室は、ふるさと納税業務や移住推進業務のほか、これまでの市報やホームページ等による広報・広聴活動を集約し、本市の情報発信力を強化するためのもので、本市の魅力を市の内外に発信する

重要な部署として大きな期待が寄せられます。

少子高齢化や人口減少社会の到来、地域が担うべき役割が今後ますます大きくなっていく中で、本市でも現状、子育て施策や移住、定住に関する施策を初めとするさまざまな取り組みを行っている一方で、他の周辺自治体も次々と事業を打ち出していく中、競争のような状態となっています。

医療や環境、観光に関する取り組みなど1つの自治体で行うよりも、複数の自治体による取り組みのほうが住民サービスや資金面においてメリットがあるものも多くありますが、今後も自治体間の競争がますます激化していくと考えられます。

周辺自治体との違いを明確化し、上山市独自の魅力をもう一度見直し、セールスポイントを市民とともに作り上げ、共通認識とするため、地域ブランド戦略の策定を提案いたします。

初めに、上山ブランドの選定ですが、市外の方からは「上山には魅力的なものがたくさんある」という言葉をいただきます。温泉や果物、観光など上山に住む中で当たり前とも思われるものが挙げられるわけですが、地域ブランド戦略を策定することで、多数ある本市の魅力を踏まえつつ、その中で何が特徴的で、何が今後の本市の売り、セールスポイントになるのか、なっていくのかを市民と作り上げていくことで共通認識としていく必要があると考えます。

選定に当たっては、県内の市外在住者への調査を行い、上山市に対する印象を把握した上で、市民を交えた会議を行い、上山ブランド、上山のセールスポイントを精査し、その後どのように魅力を発信していくかを計画していくことで、上山市を改めて見つめ直す機会を共有でき、市外に向けては、市民と行政が同じ方向性を持つ

て魅力の発信、市内に向けては、愛着と誇りのさらなる醸成が期待できると考えます。

上山ブランドの選定によって、市民との本市の魅力の再確認と共通認識が生まれ、市内外に幅広く発信していくことにより、第7次上山市振興計画の地域ブランド調査の全国順位の目標達成と、「また来たくなるまち ずっと居たいまち ～クアオルト かみのやま～」の実現につながると考えますが、市長の御所見を伺います。

次に、発信力の強化であります。このたび地域ブランドに関する視察を行った愛知県小牧市においては、ブランド戦略の柱を、市民の連想の中心にあり、小牧市のシンボルである「小牧山」と、市外調査の結果も含め評価されている「子育てしやすいまち」と定め、補助金を活用して作成した「小牧山」をモデルとした絵本や名古屋駅でのPR映像の掲示、市内の子どもたちからのアンケートに基づき作成したブランドロゴの活用などが行われておりました。

さまざまな手法を用いながら一方向を向いた周知を行うなど、発信力を強化していくことも地域ブランド戦略の策定上重要と考えますが、市長の御所見を伺います。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 11番川崎朋巳議員の御質問にお答えいたします。

初めに、上山ファンクラブの設立について申し上げます。

交流人口の拡大を図るには、本市との距離が近い仙台圏をターゲットにすることは有効であると認識しております。

しかしながら、ふるさと納税寄附者等を対象とするファンクラブについては、既に本市との

つながりを持ち、持続的に応援いただく可能性が高い方々に加入していただくことが有益であると考え、寄附回数や返礼率見直し後も継続して本市へ寄附いただいていること等を要件とし、居住エリアを絞らずに会員を募ってまいります。

次に、キックオフイベントの開催について申し上げます。

キックオフイベントにつきましては、本市の観光資源や特産品等を強くPRするためにも、本市を継続的に応援いただいている東京上山会の会員を初めとするファンクラブ会員対象者が最も多く居住する首都圏での開催を考えております。

仙台圏におきましても、交流人口の拡大につながるよう、ファンクラブ会員を対象とした交流イベント等の開催を企画してまいります。

次に、地域ブランド戦略の策定について申し上げます。

第7次上市市振興計画において、市民の意見を反映して掲げた将来都市像である「クアオルトかみのやま」を市民と行政が共有し、独自性を持つ上山ブランドと捉え、市内外へのプロモーションを展開してまいります。

また、クアオルトを軸に、本市のイメージや魅力ある地域資源を効果的かつ継続してPRするための活動指針を定め、発信力を強化してまいります。

○高橋義明議長 川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 ありがとうございます。

初めに、1問目の質問について、重ねて申し上げます。

私は、まず初めに、以前、上山サポーター制度というものを議会で提案させていただきました。それに非常に似通った事業というか、ふる

さと納税によらないような、本当に上山の魅力を感じてくださるような組織といいますか、そのような取り組みをしていただいていることに、まず感謝を申し上げたいと思っています。

仙台圏に限らず、特段、特化としたというか、注力したようなファンクラブはつくらないというような回答であったと思いますけれども、現状、特に仙台圏に限った話ではないと思うんです。

例えば、市長はさまざまな場所にトップセールスに行っておられますし、例えば仙台圏との交流人口等を考えたときに、例えば仙台駅での上山の名産品の販売であるとか。

平成29年度だったと思いますけれども、上市市からの要望事項として、県に上げた要望として、仙台駅にアンテナショップをつくったかどうか。そのような、それはひいてはもちろん本市の名産品の仙台圏での販売を前提に置いた上での交流人口の拡大ということがその一つ念頭にある。つまり、物を売った後の本市に対する波及効果という意味での取り組みではないかと思うんですが、その件に関して、お考えをお示しいただきたい。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 議員おっしゃるように、上山ファンクラブの立ち上げにつきましては、当然ながら上市市の特産品のPRも兼ねますけれども、交流人口の拡大もあわせた形での推進を目指したものでございます。

○高橋義明議長 川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 それならば、前段申し上げましたように、特に私は仙台圏という部分に関して注力すべきではないかと思えます。それは、1問目、壇上でも申し上げましたように、ほかの地域と違った本市との親和性と申し

ますか、東北一体として考えたときに、本市との今後の交流、それはもちろん観光面における交流人口のみではなく、いろんな産業だったり、経済であったり、いろんな部分での交流、今後進めていくべき地域ではないかと思えます。

今回ファンクラブをつくる。もちろん仙台でも立ち上げることになるのかなとは思いますが、さらにそこにもう一つ力を加えて、よりこれからの本市と仙台圏との関係というか、交流というかを重視していくような施策、立場として考えていくべきではないか。

私が先ほど申し上げました、これまで取り組んできた事例というものも、それにつながっていくのかなと思えますが、それに関して改めてお考えをお示してください。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 交流を考えた上では、仙台圏は特に魅力的な地域であるとは考えますけれども、ファンクラブの立ち上げに際しましては、まずは本市に関係性が深い方々をファンクラブの会員に誘導することが必要かなと思っております。そうした上ではやはり寄附の回数であったり、返礼品の率を下げてからの寄附をしてくださっているような方で、結びつきのほうを重視した上で会員を募集していったほうが、やみくもとというか、広く会員を募集するよりも会員になっていただく可能性が高いと判断しておりますので、そのような形で推進していきたいと思っております。

○高橋義明議長 川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 首都圏におけるキックオフイベントと、本市との非常に関係性が強い東京上山会との関係というものは切っても切れない話ではないかと思えます。

今後その関係性というものを考えたときに、

ファンクラブとして今後、力を注力していくことで、仙台圏におけるファンクラブが、東京上山会の仙台におけるような立場になり得るなんていうことも考えられるのではないかなと思えます。その点に関してはいかがでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 東京上山会につきましては歴史がある会でございますし、出身者ということですよ。ですから、ふるさとを思う気持ちは、今回のふるさと納税の方々よりも強いというような考え方も成り立つというように考えています。

そういう面で、仙台圏の話が出ましたけれども、要するにきっかけというんでしょうかね、いわゆる核になるといいでしょうか、そういう方々で、そういう組織をつくるということがまず大事だと思うんですよ。

ですから、今回のファンクラブ等については、まず仙台圏については、本市においては東京上山会というものはございません。ほかの市町村では仙台にそれぞれの自治体の会があるところもございますけれども、本市においてはございませんので、その辺を調査するなりして、やっぱり核になる方々が必要だと思います。

そういった面で、今回については東京上山会を中心に、そしてまた、そういった上山会に入っていない方でも、経済人であったり、文化人であったり、いろんな方々がおりますので、そういう方をまず核にしてということでございまして、今後については仙台圏ということも当然考えるべきものだというように考えております。

○高橋義明議長 川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 今回のファンクラブ設立の件に関しては、まずふるさと納税の納税者の件数という部分からの質問でありました。

また、総務省からの指導ということで、ふるさと納税は今後どう成り立っていくのか。地方と中央との関係という点を考えますと、本当にただのお金と物のやりとりではなくて、寄附をしてくださる自治体への愛情といますか、郷土愛も含めた愛情、愛着というものがより重視されるような制度になっていくのではないかと。

幸いにも、行政の努力もありまして、引き続きふるさと納税に関しては好調だと理解しております。その状況を引き続き、また今後も活用して行って、なおかつ本市の魅力を幅広く周知していきけるような取り組みとして行っていただきたいと思っております。

次に、地域ブランドの策定についてなんですが、指針をという話を、先ほど市長から答弁いただきました。詳細について、改めてもう一度お願いします。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、議員からは、ブランド戦略を立てなければいけないのではないかと。それで、共通したブランドをつくっていかないといけないというような御質問だったと思っておりますけれども、その部分につきましては、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、第7次上市市振興計画の中で、市民の方も入った形での審議会の中で御審議いただきまして、「クアオルトかみのやま」という将来都市像を打ち出しているところでございます。

クアオルトというものにつきましては、そういった地域資源も活用しながら、地域全体的な考え方を持った取り組みということになりますので、ほかの市にはない本市独自の取り組みというクアオルトを中心にしながら、そこに温泉だったり、果物だったりする地域資源を絡めながら活動していくということになるかと思いま

すので、そういった活動のあり方、PRのあり方、そういったものについて、どういうことを活動としてやっていけばいいのかということについて計画をつくりたいと、活動指針をつくりたいと思っております。

○高橋義明議長 川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 ブランドの戦略については策定しないんだと。とりあえず現状の第7次上市市振興計画の中で対応していくんだという理解でよろしかったと思っております。

第7次上市市振興計画については、議会でも意見をさせていただいた上で、これでいいんじゃないかという回答をさせていただいた上で、改めて今回申し上げているその根拠というものが、第7次上市市振興計画策定時のアンケートにおいて、市外在住者の意見がなかった。私も現状、市外の方から本市に対する考え、または市外に住んでおられる方が、市に対する考え、外部的な、客観的な上山に対する意見というのが反映されていなかったなど、改めて今回、愛知県の小牧市に伺ったときに感じたことでした。

ちょうどシティプロモーション推進室も立ち上がりまして、特に東北の自治体なんかはよく言われることですが、PRが余り上手ではないと。シティプロモーション推進室が果たすべき今後の役割、非常に大きいものになると思います。

その中で、どうやって取り組んでいくかということ考えたときに、外部の方の意見、外部の方の客観的なデータとともに、本市の内外に広く発信していかなければならないと思っておりますし、市民の方と、これから上山をこういうふうにして売っていくんだと。個別具体的な取り組みの計画のようなものが必要ではないかと改めて考

えているところですが、考えをお示してください。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 第7次上山市振興計画の策定につきましては、確かに市外といいましょいか、そのアンケートはなかったと思いますけれども、ただ審議会の方々の委員については、県外の方々からも入ってきていただいておりますし、また毎年やっている検証委員会についても、いわゆる県外の方々にも入ってきていただいております。かなり厳しい意見をいただいております。

そういうことも大事でございますし、また、やはり基本的には、自分たちのまちは自分たちがどうつくっていくかということが一番大事だと思いますので、外部審議委員の方の意見もあわせて、毎年やっているということでございますし、委員長大学の教授から言わせれば、こういうような毎年やっているというのは全国でも珍しいというようなことも承っております。

つくったことについては修正も十分にできるわけでございますので、あるいは時代の流れもありますし、経済の流れもございますし、そういったものを的確に審議委員の方々、そしてまた当然、議会の皆さんからも御意見をいただいて、よりよい第7次振興計画をつくってまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 改めて7次振で対応するというお考えだったと思います。

今回、7次振の後段部、資料という部分なんですけれども、地域ブランドに関する目標値というものも掲げられています。これは恐らく策定時のものだったんですが、策定時で564位、全国のこれは市の中でのデータであるとしたら多分、八百何分の564なのかなと。それで、

最終的目標値として350位ということ掲げています。これは、上山市を市の内外、もちろん上山市民の上山に対する愛情、愛着の醸成という部分に加えて、市外へどのように本市の魅力だったり、本市の情報だつたりをPRしていくか。この非常に高い目標値を達成するに当たって、第7次振興計画内で対応していくということでありました。

だとしたら、とりあえずシティプロモーション推進室が4月にできてから、今後シティプロモーションを含めた市の内外へのPRについて、どういう取り組みを行っていくのか。これは改めて、例えば活動内容だつたり、シティプロモーションの目標達成に当たって、第7次振興計画に、例えば取り組みであつたり、今後こういうふうにしていきますという部分を詳細に市民に提示するというお考えがあるかどうかについて、改めてお伺いします。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 御案内のとおり、第7次振興計画とは羅針盤ですよね。羅針盤ですから、これは最上位の計画であると。これは間違いのないわけです。

ただ、やっぱりそういった第7次振興計画を達成していくためには、いろんな組織機構の改革とか、いろんな考え方を変えていくという必要があるということは当然のわけでございますし、その中の一つがシティプロモーションの今回の設置だと考えています。

ですから、第7次計画は最上位計画でありますけれども、そういう計画をつくったわけですし、また毎年、評価委員会といいますか、それをやっておりますけれども、でもまた時代の流れとか、あるいは新たな地域資源の開発とか、そういうものが出てきて当然ですし、そうやっ

ていかなければ、これからの時代に乗り切れないわけですから、そういった新しいものにまた挑戦をしていく。

そしてまた、それとの整合性はきちっとやっていくということでございますし、それは市民の皆さん、とりわけ、やっぱり市民の代表である議会の皆さんに示していくということがより大事だと思います。

○高橋義明議長 川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 前段でも申し上げました、シティプロモーション推進室ができた。まず、これは大きな前進の一つではないかと思っています。これからプロモーションに注力していくんだという行政のあらわれだと考えます。非常に大きく評価できる場所だと思います。

ただ、つくってよしということではなくて、つくったのだから、今後これからこうしていった、つくってこういう活動をした、こういう行動をした、こういう事業をしたからこそ、上山というものがより以前よりも、シティプロモーション推進室の設立以前よりも、より上山のことを市内外、多くの人に知ってもらったという結果になるように、議会としても今後引き続き注視してまいりたいなと思います。

○高橋義明議長 次に、3番中川とみ子議員。

〔3番 中川とみ子議員 登壇〕

○3番 中川とみ子議員 会派野の花、3番中川とみ子でございます。

萱滝の自然公園としての活用について御質問いたします。

1番目の(1)として、安全な遊歩道の整備について申し上げます。

古屋敷を通り、萱平に行きますと、左側に広場があります。その広場というものは民地で、萱滝遊園の看板が入り口にあります。入り口か

ら見事な桜の木があり、標高が高いところにあるので、桜の開花は青森県にある弘前城の桜と同じころなのだそうです。私も何度か見に行っております。

また、その遊園には草木塔、吟魂碑などがあり、そこから萱平川のほうへ5分も下れば萱滝があります。

この滝は、山形県が滝の数日本一であることを周知し、観光誘客を促進することを目的に開設したホームページ「日本一の滝王国山形」でも紹介されており、落差20メートル、直瀑で大きな滝ではありませんが、とても風情があり、調べてみると人気のあることがわかります。

そして、この萱平川の上流にある横川堰には、文政4年、1821年から始まる「横川堰ものがたり」があります。

上山市の水田を潤す横川堰の水、この水は、宮城県七ヶ宿町にある南蔵王山系横川源流を水源としているもので、県境を越えて農業用水を取水している全国で唯一の施設と言われております。

先ほども述べましたが、横川堰の歴史は古く、約200年前、上山の「七代奈良崎助左衛門」が水不足に困る農民の願いをかなえるため、宮城県に流れる豊富な水を、堰を掘ることにより山形県へ分水することを計画し、その後、宮城県の伊達藩へ分水許可の嘆願書を何度も提出したが認められず、息子の「八代助左衛門」のとき、ようやく分水を許可されています。親子2代で60年を費やし、完成したのは明治14年、1881年。137年たった今も分水していただいているのです。

この横川堰の水により、農家の人ばかりでなく、私たちの先祖が助けられてきたことは間違いのない事実です。

横川堰は、上山市土地改良区が管理をしていますが、分水点までは時間がかかります。先日行ってきましたが、平成16年に県の事業により、隧道、水路の改修を終えたところは、立派な隧道、広い水路になっていて、思わず手を合わせてしまいました。

こんなにすばらしい物語があり、今も水が流れ、生活が助けられています。そして、その流れの途中にある萱滝がホームページ「日本一の滝王国山形」でも紹介されているのですから、上山市の原石がここにあった。そんな思いで質問をいたします。

たくさんの方に聞いてみました。萱滝についてどう思っているか、どんな思いがあるかなどです。50代の方は、滝つぼまでおりて芋煮会をしたこと、夏は滝で泳いだこともあるそうです。80代の方は、「芋煮の材料を背負っていき、芋煮会をした。憩いの場だ」と話していました。

先日、ことし6回目の散策に行きました。池にはハスの花が咲いていて、とてもきれいでした。車も何台かありましたので、声をかけてみました。目的は写真撮影とのことです。どうしてここを選んだのか聞いてみると、「ここはとてもきれいですよ。きれいな場所なので選びました」とのことです。山形市から来た人でした。その方の一言、「滝つぼまで行く歩道が何とかなればいいですね」。やっぱりです。

近くまで行って、ミストを浴びながら見る萱滝はとても雄大です。周りの風景も含め、春、夏、秋、冬と違った顔を見せてくれます。こんなすばらしい景観をもっとたくさんの人に見てほしい、上山のよさを知ってほしい、自然の幽玄さに触れ合うことのできる萱滝にたくさんの人に訪れてほしいと切実に感じるのは私だけで

はないと思います。

物語性を秘めて流れ落ちる萱滝を見るには、滝までの歩道や周囲が未整備なため、歩くにも危険を感じるような状態です。

そこで、しっかりした遊歩道を整備する必要があると考えますが、市長の御所見を伺います。

1番目の(2)として、萱滝遊園との一体的な整備についてです。

また、川にまつわる物語性のある史実を記した案内板を設置するなど、萱滝遊園と一体的な整備を実施し、自然公園として活用することで、もっと多くの人に訪れていただけるようにすべきと思いますが、市長の御所見を伺います。

2番目として、きめ細かな除雪体制の整備についてです。

歩行者が歩きやすい除雪について。

東北地方は雪とは切っても切れない雪国で、上山に関しては豪雪地帯からすると少ないほうなのかと思いますが、毎年、冬の季節になると市民の方は生活の中に不安を抱えてしまいます。

地域により雪の量は大分違います。全ての道路で歩行者が歩きやすいようにすることは困難かもしれません。ですが、高齢者のみならず、転倒して痛い思いをしている人がいることは事実で、何か手だてがないかと思うわけです。

歩道のない道路や狭い道路について、歩行者の安全を守ることは大事なことです。歩行者が歩きやすいよう配慮した除雪が必要と考えますが、市長の御所見を伺います。

2番目の(2)として、高齢者世帯に優しい間口除雪についてです。

平成28年度より間口除雪の支援事業が始まりました。平成29年度に対象者が拡充されました。利用できる人は、要支援、要介護の認定を受けていて、登録した人のみだそうです。

豪雪対策本部を立ち上げるほどの雪でしたが、利用者は少なかったようです。

しかし、雪の塊など間口にあり対応できない人は、何とかしてほしいと助けを求め、職員の方が出向いてくれたようで大変感謝していましたが、間口除雪の利用者をひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯に拡充していく必要があるものと考えますが、市長の御所見を伺います。

3番目として、除雪協力隊の立ち上げについて伺います。

きめ細かな除雪の実施には地域の協力が不可欠と思います。各地域にひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の間口などを除雪してもらう除雪協力隊を立ち上げてもらうことが必要と考えますが、市長の御所見を伺います。

これで1問目を終わります。

○高橋義明議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 3番中川とみ子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、「萱滝」の自然公園としての活用について申し上げます。

萱滝は魅力ある観光資源と認識しておりますが、遊歩道の整備並びに萱滝遊園との一体的な整備につきましては、現状を確認したところ、十分な安全対策の調査が必要と考えております。

さらに現在、民間による活用の動きも確認できておりませんので、現段階では整備する考えは持っておりません。

次に、歩行者が歩きやすい除雪について申し上げます。

歩道のない道路の除雪につきましては、歩行者の通行にも配慮した丁寧な作業に努め、委託業者に対しても指導してまいります。

次に、高齢者世帯に優しい間口除雪について

申し上げます。

現在、対象者の要件は、自力による除雪が困難であり、家族及び近隣者等の協力が得られない方であり、要介護認定者、要支援認定者、基本チェックリストによる事業対象者のいずれかである方としております。現時点では、それらの真に支援が必要な方を支援していくことが重要と考えております。そのため、対象者を拡大する考えは持っておりません。

次に、除雪協力隊の立ち上げについて申し上げます。

地域の除雪協力につきましては、市社会福祉協議会において、地域ボランティアによる除雪の体制整備を目的として、今年度、地区会を対象としたアンケート調査による除雪ニーズの把握など、除雪支援のネットワークづくりを進める予定であります。

市といたしましては、市社会福祉協議会と連携しながら、各地域が共助による日常的な除雪体制を確立できるよう、必要な支援を行ってまいります。

○高橋義明議長 中川とみ子議員。

○3番 中川とみ子議員 御答弁ありがとうございます。

安全な遊歩道の整備という面で、対策が必要だと思っているということは認識されておりますが、やっぱり民地だということの問題点があるということでしょうか。

○高橋義明議長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 まず、遊歩道の整備の部分でございますけれども、滝つぼまでの遊歩道といいますか、簡易的な道路があるわけですが、そこが、やはり最近の雨等がちょっと降り方が変わってきているということもありません、えぐれてきているという状況があります。

また、滝におりていく前の崖の部分についても大分内側まで浸食されてきておりまして、現在、土地の所有者なのか、どなたなのかはちょっと判明しておりませんが、ロープなんかが巻かれているような状況でございます。

そういった状況でありますので、安易に、単純におりていく道路を整備していただくだけではなくて、よほどきちっとした対策も踏まえた上で考えていく必要があるのではないかとこの部分が一つあるのかなと考えております。

○高橋義明議長 中川とみ子議員。

○3番 中川とみ子議員 9月号として「月間かみのやま」というものが出されました。その表紙に萱滝が描かれたものがありまして、その絵を描いた方も7月に行ったそうです。そこで、おりていくことが大変だったけれども、まずおりていって、そこで絵を描いていたと。そうしたら、そのときに、けもの気配がしたというふうにこの方は表現しているんですが、インターネットを見て、若い2人の方が滝を見に来たという話だったようです。結構、足を運んでいる若い人というものもいらっしゃるんですね。

それで、最近の雨の降り方があって、水がふえたりと危ないということは十分承知はしているんですが、そうやっているんなら、市内だけではなくて県外からも来ていると聞いております。

やっぱり、そういう人が来る場所については何とかそういう整備というものをしてもらいたいと思うんですが、そういうことについてはいかがでしょう。

○高橋義明議長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 まず、整備に当たりましては、先ほど言ったように、しっかりとした安全対策の調査が必要だということと、議員も先ほどおっしゃいましたが、土地所有者、その辺

の部分の調査も必要だということもあります。

また、いろんな方に多く訪れていただいているという話でございますけれども、そういった中において、滝つぼに行く遊歩道だけの整備で大丈夫なのかという部分も、例えば古屋敷から先の部分については道路もかなり狭くなっておりまして、そこは結構、大型ダンプが平日ですと通るようなところで、すれ違う場所もないといった、もっと総合的な、いろんな部分で整備するには必要などころがあるのではないかとこのことで、そういったものを今の時点ですぐに整備するということは、現時点では考えていないというようなことでございます。

○高橋義明議長 中川とみ子議員。

○3番 中川とみ子議員 県のホームページに出ているということは、道路状況とかわからなくても人は来ると思うんですね。

今、現時点では考えていないということではありますけれども、やっぱり上山の自慢の場所でもあるということもありますので、これから考えていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○高橋義明議長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 まず、いろんな方に訪れていただける上山の自慢の場所で、魅力ある観光資源であるということは十分私どもも認識しておりますけれども、実際これからの観光業としましては、経済活動を考えますと、やはり上山のほかのところに行っていただいて、さらにお金を落とさせていただくといえますか、最終的には宿泊までつなげるということが今の観光の中で一番重要なところでございますので、そういった意味においては、なかなかその経済的効果がすぐ得られるのかどうかという点で判断させていただいて、現段階では整備する考えがな

いということでございます。

○高橋義明議長 中川とみ子議員。

○3番 中川とみ子議員 本当に市の財政に潤うような観光地となればいいということはすぐわかりますけれども、そんなに急にやって、どっさり観光客が来るということはないし、小さなことからでもやっぱりこつこつとやって、上山はこうやって一生懸命頑張っているということを示していけば、口コミでもやっぱり広がっていく可能性もあるのではないかなと思います。その辺について、いかがでしょう。

○高橋義明議長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 確かにそういった小さなことから進めていくということは非常に大事なことであるというのは同じ考えでございます。

ただ、先ほど言ったとおり、そうするためにもきちっとした、やはり安全対策というものも図らなければいけませんので、簡単に、簡易的に整備をして、とりあえず来てもらうということで、口コミで広げてもらうということよりも、もしそこをきちっとするのであれば、十分な調査が必要かなと思っております。

○高橋義明議長 中川とみ子議員。

○3番 中川とみ子議員 実は、萱滝遊園の持ち主である方と話す機会がありました。それで、こういうことを一般質問でお話しさせていただくことを許可いただきたいということで、どうぞと言われました。その後予定は何かしていらっしゃいますかと言うと、今のところ予定はないという話ではありましたが、何かあれば連絡を下さいという返事をいただいております。

予定はないということでもありますので、これ以上言っても仕方がありませんが、萱滝遊園との一体的な整備というところで、私が今、先ほど質問させてもらいました。その中で、横川

堰の話をしたんですが、その遊園の中に横川堰の看板というか、そんなものを設置するとか、そういうところを提案したいなと思っているんですが、その点についていかがでしょう。

○高橋義明議長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 横川堰の歴史という部分を案内板という形でということと設置するという考え方だと思いますけれども、確かにそういったものはいいものだと思いますが、まず今現在管理しております土地改良区とか、あと土地の所有者にお断りして設置しなければいけないということもありますし、何よりも、そういったものを表示することによって、いろんな方を呼ぶというのであれば、一番先はやはりきちっとした安全対策というものを前提にするべきと考えておりますので、安全対策が進まないうちに看板だけを先に整備するという考え方は今のところ持っておりません。

○高橋義明議長 中川とみ子議員。

○3番 中川とみ子議員 それでは、除雪について申し上げます。除雪についてもそうなんですけれども、今以上広げる気はないと。本当に除雪については難しいと十分承知しております。

福祉事務所でも、今からいろいろ検討して進めていく予定だということではありましたが、要介護とか要支援をいただいている方が、雪の塊をちょっと置かれたときに、建設課に電話したら、建設課の職員がすぐ来てくれたということだったんですね。それはそれで大変感謝はしていました。けれども、そうやって市の職員が言われてすぐ向かうというような、そういうことはちょっとどうなのかなと。市の職員が大変ではないかなという思いがあって、ちょっとこれは質問させていただきたいんですけれども、
順番がちょっと反対になりますが、協力隊と

いうものを、例えば3カ月とか4カ月だと思えますが、市で協力隊を準備して、電話が来たらすぐ応援に行く。そんな考えはございませんでしょうか。

○高橋義明議長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 協力隊の立ち上げについて申し上げます。

平成30年度、社会福祉協議会におきまして、全地区の地区会長、あと民生委員に対して、地域での除雪の体制についてニーズの調査を行います。試行的にどの程度除雪が必要なのかということを確認いたしまして、社会福祉協議会と協力をして、立ち上げに向けて、市としてどの程度支援ができるかということを今後進めてまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 中川とみ子議員。

○3番 中川とみ子議員 地区会長と民生委員は本当に毎日大変で、アンケート調査をして、そういうふうになったということであれば、また別の立ち上げとなるのかな。地区会長がやるというとまた御負担でしょうし、民生委員の方はこれ以上また仕事をふやすと大変だということは十分わかりますので、その辺はよく話し合いをして、ぜひ、市民の方が、雪が降ると本当に不安がっているんですよね。そういうところに優しい手だてをしてほしいなと思います。

ちょっと順番が反対にはなるんですが、狭い道路ですと、雪が降ってしまうと救急車も入れない。それと、介護タクシーもタクシーも行けない。それで、タクシーが下に待っていますから歩いてきてくださいと。そういうときの対応というんですか、そういう話は市長、聞いておりますか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 直接的には聞いておりませ

ん。

○高橋義明議長 中川とみ子議員。

○3番 中川とみ子議員 そうですね。ぜひその辺、救急車が上れなかったという事実がありました。そういうところのやっぱり丁寧な除雪というんでしょうかね、それは絶対してほしいと思いますし、歩けないからタクシーを呼ぶのに、タクシーのいるところまで歩いてきてくれというのも何かどうもおかしい話だと思うんですね。

とにかく市民が安心して暮らせるように、除雪についてはいろいろやってくださっているということもわかりましたので、これからももっと市民に優しい除雪というものを心がけていただいて、進めていただきたいと思います。

これで終わります。

○高橋義明議長 次に、13番尾形みち子議員。

〔13番 尾形みち子議員 登壇〕

○13番 尾形みち子議員 会派創志会、議席番号13番尾形みち子でございます。

通告に従いまして、順次質問をいたします。

このたびは大きく、滞在型観光の取り組みについてということについて質問をさせていただきます。

昨年3月に改正された観光立国推進基本計画の基本方針には、観光が日本経済を牽引する、地域を再生するということがあります。その背景には、人口減少、高齢化社会、経済を支えてきた労働人口の減少など、国内消費の減少が続いているなど、多くの要因があると考えられます。

本市も毎年、人口減少と高齢化に歯どめがかからず、定住人口の増加策もなかなか満足な打開策がない現状であります。

本市の観光の現状や課題の分析も当然必要で

あります。特に、観光振興による交流人口の増加を図る政策は大変重要であります。

本市のような観光地が抱える課題は、観光客の多くは週末や連休等々に集中し、それ以外は地域住民等の冠婚葬祭、慰安旅行、地域活動や会社関係などに支えられていることが現状であります。

当然、定住人口が減少すれば、宿泊施設にとっても打撃となるはずです。

また、昨今はライフスタイルが多様化し、旅行形態が団体旅行から個人旅行または家族旅行、旅先でも参加・体験型を求めるような傾向があります。

また、インターネットの普及により予約手配が便利になりましたが、反面こちら側のサービスである情報が伝えられるのが難しいとも言えます。

このような中、選ばれる観光地となり、集客効果を市内へ最大限に波及させ、国内有数の観光地として、市民と行政が一体となった本市独自の観光施策が必要ではないかと感じております。

本市には、自然、歴史、文化、郷土芸能、食文化、果物、ワイン等々、産業を含めて豊富な観光資源になるものが多くあります。しかしながら、観光客が回遊したり、観光地から観光地までの移動動線や季節に応じた観光特性が、明確に周知されているとは言えません。

ただ、先月、私の親戚や娘が帰省の際、駅前観光交流施設、このたび4月にオープンしましたけれども、何度か利用しました。木の香りのある内装と、列車の状況も画面で確かめられるという便利さもあって、機能的であると思っていますところでした。

また、観光案内所内では本市採用の地域おこ

し協力隊が撮影した映像が映し出され、四季折々の自然や郷土芸能、イベント等のプロモーションは常時放映されており、観光客にも楽しさもわくわく感もあり、魅力が伝わることで、日々バージョンアップされて、本当に進歩、進捗しているなと感じております。

そこで提案です。

既に前段でも申し上げましたが、JTBの調査によると、近年の旅行者のニーズは、参加・体験型を求めていることがわかっております。

もちろん本市の健康プログラムに欠かせないクアオルトも一つの滞在型観光商品に挙げられますが、健康メニューだけではなく、農業体験のメニュー、農作業や農家民泊をするための受け入れ先の開拓や個々の魅力ある資源や景観整備とあわせて、個人向けに一人旅や二人旅の観光客にも楽しく、農作業体験を初め、歴史や文化、自然を探索する観光ルートなど、長期滞在のフリープランのツアーとして選択できる滞在型観光商品の開発、そして販売を推進すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、住宅宿泊事業における空き家の利活用についてであります。

本市でも、空き家バンクの取り組みを初め、年々ふえ続ける空き家には、危険空き家の解体費用に最高額70万円の補助金で対応するなど対策が講じられております。ことし8月末でも10件分の申請がされている状況で、市民にも認知されていると思っております。そのことは、市内の住宅環境、景観整備に配慮するもので、市民の一人として安心をするところでもあります。

ところで、市内には373件の空き家が点在していることと、今後空き家になる可能性がある住宅も相当数あると認識しております。

全国的な空き家対策のため、国が危険空き家

に関する法整備を進めているなど、年々ふえ続ける空き家問題は国と地方自治体が一体となって進めていく必要があるということは言うまでもありません。

空き家がふえる原因として、相続することが挙げられます。総務省が実施している住宅・土地統計調査の平成25年のデータによると、親世代の家計を支える者が65歳以上の持ち家率については約80%で、その子ども世代の40歳から44歳の年齢階級では持ち家率は55%以上となっております。したがって、親が亡くなり実家に住む人がいなくなった場合、とりあえず相続してそのままにしている、または相続の手続きをせずそのままにしていることが実態であります。少子化が進んでいる現状では増加する原因となります。このまま対策を講じなければ、空き家の放置が増加する一方です。

このような中、国家戦略プロジェクトの一環として観光立国を目指し、昨年6月に民泊新法が施行されました。これを空き家対策に活用できないでしょうか。

民泊新法とは、戸建ての住宅、マンション、アパート及び1棟丸ごと宿泊料を取って旅行者を泊める民泊事業について定めた法律であります。新法は、年間の宿泊提供日数を180日以内とし、地域の実情によっては条例で日数を縮減することもできるということになっており、知事への届け出の義務化、家主の不在の民泊では管理業者に委託するなどの規制はあるものの、届け出さえすれば営業を認めるというものであります。

本市は観光が主体で、温泉旅館も数多くありますが、民泊は旅館とは違い、おもてなしや客層、もちろん料金設定も違います。

ふえ続ける空き家対策の一つとして、実家を

相続して困っている方が空き家を利活用して民泊事業をすることになれば、空き家をリフォームするなど環境美化、さまざまそういったことも必要になることから、少なからず空き家整備にも関心が高まるのではないかと察しております。

観光振興策として、本市の空き家の利活用の推進について市長にお伺いをして、1問といたします。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 13番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、個人向け滞在型旅行商品の開発について申し上げます。

個人向け滞在型旅行商品の開発につきましては、市観光物産協会が今年度中の第2種旅行業取得を目指し準備を進めていることから、本市の豊かな観光資源を十分に活用した滞在型商品の開発、販売が円滑に進むよう支援をしております。

次に、住宅宿泊事業における空き家の利活用について申し上げます。

住宅宿泊事業は、事業者の届け出によって実施される事業であります。市といたしましては、本市の旅館等の宿泊者数が年々減少している現状を踏まえ、既存の宿泊施設の宿泊者数を回復させることが重要であると考えておりますので、空き家を活用した住宅宿泊事業を積極的に推進する考えは持っておりません。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 滞在型観光の導入に向けて支援するというようなことでありますけれども、この必要性、やはり観光物産協会が主流となるというようなことでありますけれど

も、旅行業の販売については今年度をめどにしたいというようなことだったんですが、いつごろそれが完成するかということと、それから今、実際に旅行業という資格を持っている方、これは私の調査した結果ですけれども、本市で採用されました地域おこし協力隊の方1人ということも聞いております。

そんな中で、やはり不安定であるというようなことも含めてです。それとあわせてです。それから、これは滞在型の観光、上山市には大変豊かな資源があるというか、貴重な資源ももちろんあるというようなことで、これから十分それに磨きをかけたり、ブラッシュアップするというようなことなんですけれども、そういったことで、やはり私は、これは観光物産協会に任せていいのかと、全てを。滞在型観光のメニューについてですけれども、市としてどのように支援するのかということをお尋ねいたします。

○高橋義明議長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 まず、観光物産協会の旅行業取得の状況でございますけれども、今年度の10月をめどに、取得に向けて現在申請を行っているというところで、業として旅行業を取らないと、そういった販売というものはできませんので、それは早ければ今年度中にできるものがあればよいとは思いますが、本格的には来年度以降、進めてまいりたいと考えております。

旅行業の部分で資格者1人ということですが、観光物産協会でもう一名の方が取り扱いの資格を持っておりますので、そこは訂正させていただきたいと思っております。

それから、任せっきりにいうふうなことですが、そういったことではありませぬの

で、支援という表現を使わせていただきましたけれども、例えば議員が御指摘していらっしゃる農作業体験といった場合につきましても、さまざまな体験の受け入れ先として農家の方がどういった考えを持っているのかとか、あと実際その販売、どういったもののニーズがあるのかといった部分のマッチングとか、そういった入り口部分で調整が必要な場合については当然、観光課も協力をしてまいりたいと思っておりますし、販売に向けて、例えば国とか、そういったさまざまな補助制度など何か有利なものがあれば、そういったものも活用できるように情報提供をしていくといった形で支援しながら、一緒に進めていきたいと考えております。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 資格取得者が1人ということが2人だということだったので、訂正させていただきます。

滞在型観光の導入については、やはり私は市民を巻き込むというようなことが必要であると思っております。それはどういうことかという、やはり私たちには当たり前なものに見えても、例えばもっとハードルを下げて、小学校、中学校、高校とか、そういう見方、それからもちろん高齢者の方、そういった方に多様な意見を聞くということが、私たちが当たり前だと思っていたことが、気づかされていないとか、そういったことも出てくるのではないかなというようなことなんですけれども。

その幅を広げるというようなことで、市民との交流の中で、メニューの中なども来年度だということなので、販売は来年度からしたいというような考えであると今、御答弁いただきましたので、その辺のところは考えられることではないかと思うんですけれども、そのハードルを

下げて多様な意見を聞くというようなことは、市でできるかどうかお伺いいたします。

○高橋義明議長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 まず、そういったさまざまな観光資源を活用した魅力的な商品づくりということで、さまざまな、子どもから高齢者まで幅広く意見を聞くべきだという御趣旨かと思うんですけども、当然そういった部分も必要であります。具体的に今現在、磨きをかけなければいけない資源がどこにあるかとか、そういったものはやはり市民の方で、地元の方が詳しいということもございますし、いろんな視点で旅行商品を考えていくということは必要なことだと思いますので、そのような対応は、はっきりそういう世代に聞くとかということではなくて、必要に応じて、そういった魅力ある商品をつくる上で参考になる意見については、いろいろと調整をしながら対応していきたいと考えております。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 実は、滞在型観光導入のことを調べているときに、本市には、さっき言った魅力的な資源があるというようなことが、市長も言われておりますけれども、多様な意見を聞くこともやはり必要だということを今、認識されておりましたので、これからもぜひそのことについてはお願いしたいと思っています。

それと、この販売の商品なんですけれども、ちょっと聞くところによると、例えばメニューを100つくってもヒットするものは本当に2つか3つというようなことだというふうな、要するにこれは選ぶ側ですからね。当然魅力ある商品というようなことで、これから吟味するでしょうから、その商品もそのぐらいの数が必要

だというようなことは認識していらっしゃるか、ちょっとお伺いいたします。

○高橋義明議長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 数の部分は、どの程度の数が必要かどうかということではなくて、やはり今ある資源を、そういういろんな方のお話とか、あと今現在どういったもののニーズがあるのかということ捉えて商品をつくっていくことになりますので。具体的に数が100あればいいとか、ヒット商品が必ず1個か2個しかないとかということではなくて、その辺は十分いろんなものを参考にさせていただきながら、商品造成の支援も一緒になってやっていきたいと考えております。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 数ではないと思いますけれども、やっぱり中身が皆さんに周知されるものであるというか、人気があるというようなものもぜひお願いしたいというところがございます。

次に、住宅宿泊の事業についてでございます。

確かに、本市はペンションやら旅館、それからホテル等々の、かみのやま温泉というところではありますけれども、そのキャパというんでしょうか、今、言ったようなところも減少していることも事実であると認識しております。

その対策も含めてなんですけれども、それで民泊というようなことが、今回こういう民泊新法が6月にできたということもありますので、今まで2つだけだったわけですね。旅館業法の簡易的な宿所というようなことと、許可取得、あるいは国家戦略の特区というようなことで民泊条例制定の2つが今までそういう宿泊に関することだったんですけれども、今回の民泊新法の制定で、この旅館業を適用すると、住宅を貸

し出すというような方法が新たに加わったというようなことであります。

その空き家対策という、先ほど、今、相続という、私は1問目で申し上げましたけれども、Uターンという言葉もあります。そういうものにやはり有効と考えたわけです。

ですから、この緩和されたことは当然周知してよろしいのではないかと、市民に。今後もそういったことも含めて再度、市長にお伺いいたします。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 私たち行政から積極的に周知する考えはありません。ということは、もうこれは報道とかいろんな形で知られているわけだし、申告制ですからね、これは。やりたいという方々がやるので、やってくださいということではないわけですから。それが1つ。

それともう一つ、空き家対策の一つとおっしゃいますけれども、これはリフォームはかなり大変なんです。今まで使っている家で使っている。テレビ報道などは、使っている住宅を宿泊に供しているのが大分報道されますけれども、あと保健所の問題とか、かなりありまして、実は私の友達も前に農家民泊をやりたいということでやり始めましたけれども、結局、保健所の認可の難しさでやめた経緯がございます。

ですから、そういう方々が実際に出てくるのかということが、一義的でございますし、だから先ほどの答弁では、積極的にはしないということですから、そういう申請があったときは法に照らし合わせて、ちゃんと対応してまいります。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 やはりそういったことも市民も関心のあることかなということで

今回取り上げさせていただいたわけですがけれども、やはり本市はすばらしい観光施設や資源があり、それは当然そちらのほうがまず主ということは私も十分知っております。

ただ、そういう場合も、やはり少数派ではあるとは思いますが、戻ってきたく、民泊をこんなふうにしたいというようなUターン組もいるやに聞いております。

2025年は本当に退職の人数もふえるというようなことでありますので、そういったことも踏まえて、やはり本市もいろんな対応策、空き家対策というようなことも深めて、ぜひ利活用に準じてお願いしたいと申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○高橋義明議長 この際10分間休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時02分 開議

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番長澤長右衛門議員。

〔14番 長澤長右衛門議員 登壇〕

○14番 長澤長右衛門議員 議席番号14番、会派蔵王、長澤長右衛門であります。

通告に従い質問させていただきます。

最初に、自然災害に強い森林づくりについて。

民有林の除間伐の推進についてであります。

現在の森林は、これまでの先人の努力等により、戦後造林された人工林を中心に本格的な主伐期を迎えており、豊富な森林資源を循環利用することが本市においても重要な課題となっております。

しかしながら、森林所有者の多くが森林経営

に対して意欲が低く、積極的な経営が期待できない中で、主伐期にある人工林は年間成長量の4割以下しか活用されていない状況であります。

森林経営に目が向かない背景には、森林所有者の高齢化及び担い手不足などもあり、また木材価格の低迷があります。

これまで適切な整備・間伐作業などの手入れがほとんどされていなかった森林は、土地の地表面の雨水を蓄える吸収機能が失われるため、豪雨や強風などには極端に弱く、倒木しやすくなります。また、傾斜面のある放置林であれば土砂崩れの発生が心配されます。

平成30年7月、西日本を襲った記録的豪雨、また8月13日には最上・庄内地域も豪雨に見舞われ、各地で大規模な土砂崩れや河川の氾濫、大量の土砂や流木が住宅地に押し寄せるなど、甚大な被害が発生いたしました。

また、台風20号、21号、北海道の地震など、相次いで自然災害で痛手をこうむっております。

このような中で、なかなか改善が見込めなかった森林の適正な整備、保全の問題解決の糸口として期待される制度がスタートしようとしており、それが平成31年4月に施行される森林経営管理法であります。

所有者が手入れできない人工林を管理する、通称「森林バンク」と呼ばれる制度であります。

市町村の呼びかけに対して、一定期間、誰も名乗り出ない所有者不明の森林や、所有者がみずから管理できないと判断した森林に関して、市町村が一元的に管理することが可能になり、また林業に適した森林を意欲ある林業経営者へ再委託することができます。

所有者不明でほぼ整備が不可能だった森林について、所定の手続をとることで整備が実現で

きるようになるという画期的な制度であります。

本市は総面積の7割が森林であり、昨今のような豪雨災害が起きる可能性も考えられ、民有林の適切な除間伐を進めることが必要であると考えます。市長の御所見を伺います。

次に、森林経営計画の策定の推進についてであります。

森林経営計画の認定の恩恵については、森林所有者等へ税制上の特例措置や森林環境保全直接支援事業、森林整備地域活動支援交付金の適用等が挙げられます。

一方で、本市の木質バイオマス発電施設がよいよ平成30年度中に稼働が予定されております。その木材消費量は年間約3万トンで、村山地域を中心に間伐材等の利用が見込まれております。

また現在、森林所有者の山離れが深刻化しており、山は荒れ果て、自身の山の境界が定かでない状況であります。本市の森林境界の確認については、地籍調査を待つとすれば30年以上先との回答でありました。

林野庁では、森林整備地域活動支援交付金により、森林経営計画の策定や施業の集約化に必要な森林情報の収集、森林調査、境界の明確化や合意形成活動及び既存路網の簡易な改良に関して支援しております。

境界の確認には、GISの地図データが反映された航空写真を立体視することにより効率化が図られる仕組みもあります。それを考えますと、境界明確化等を進めるためにも、森林経営計画策定の推進を図り、この制度を活用していくべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

次に、森林専門職の配置についてであります。

本市の森林担当は4人で分担し、業務に携わっていただいておりますが、平成29年12月

に閣議決定された「平成30年度税制改正の大綱」において、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、平成31年度税制改正において、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設することが決定いたしました。

その制度をフルに活用する上でも、森林専門職を配置して、市が公的管理を行う新たな森林管理システムの制度や助成を構築し、積極的に活用することで森林産業の振興を図り、地域の活性化に結びつける取り組みを推進すべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

次に、熱中症弱者の猛暑対策について質問いたします。

ことしの6月下旬から8月下旬にかけ、日本全国で記録的な猛暑が続き、気象庁も、これまで経験したことのない命の危険がある暑さであり、災害と認識し、高齢者や子どもなど体温調整機能の弱い熱中症弱者にとって命取りとなりかねないので、厳重な警戒が必要な水準に達していると注意を促しました。

また、気象庁は、近年、地球温暖化の影響で異常な気温上昇が予想されており、ことしの猛暑を一過性の異常気象と受けとめるのではなく、深刻な健康被害をもたらす新たな災害と捉え、社会の継続的な備えを強化すべきと発表しました。

ことしの7月23日には、埼玉県熊谷市で41.1度の国内最高気温を記録し、熱中症による救急搬送者数も記録的なものと消防庁も発表しております。

本市でも、炎天下の作業や学校の行事、スポーツなど危険なことは十分周知しており、熱中症への注意を呼びかけられた場合には、学校での行事や活動を比較的涼しい時間へ変更するこ

とや、また安全に配慮しながらプールを使用するなど、きめ細かな対応をとっており、その成果もあって、今年度の夏の猛暑による最悪な事故は本市では発生しませんでした。

しかしながら、本市にある小中学校8校のうち、小学校2校及び中学校全校の教室にはまだエアコンの設置がされていない状況であります。これを考えますと、この夏、猛暑の中での教室の児童生徒の状況は耐え切れないものになっていたのではないのでしょうか。

学校は、安全・安心で安定して勉強できる環境を整えなければなりません。現在、教室にエアコンのついていない学校については、予算を前倒ししてでも平成31年度の夏までにエアコンの設置が必要であると考えます。

次に、猛暑時の下校体制についてであります。

小学校の低学年は、一日で最も気温が上昇する時間帯である午後2時30分から3時ごろに下校しておりますが、その時間帯は命の危険がある暑さとなるときもあり、低学年のみでの下校状況を見るにつけ心配でなりません。エアコン設置を前提として、涼しい場所で待機させ、高学年との集団下校等をさせる配慮が必要と考えますが、教育長に以上2件について御所見を伺います。

次に、高齢者世帯、生活困窮者等への猛暑対策についてであります。

本市では、大塚製薬株式会社と健康づくり増進に関する包括的連携協定を締結しておりますが、連携協力をする取り組みとして、本市の高齢者安全見守りサービス事業があり、夏場における熱中症予防に関する啓発・普及活動を目的に、高齢者世帯に見守り訪問員が訪問し、清涼飲料水を配付しながら熱中症予防対策を実施しております。

国でも、平成30年4月以降に生活保護の受給を始めた生活保護世帯には、熱中症予防のため、要件を満たせば上限5万円のエアコン購入費用の支給を認めることを決め、既に平成30年7月1日から運用を開始しました。

先ほども申し上げましたとおり、今年度の夏の猛暑は命の危険のある暑さであり、災害と認識し、猛暑対策を図る上でも、高齢者世帯及び障がい者や子ども、体調のすぐれない人があるなどの要件を満たした生活困窮世帯に対して5万円のエアコン購入費用の支給を実施すべきと考えますが、市長の御所見を伺い、1問といたします。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 14番長澤長右衛門議員の御質問にお答えいたします。

初めに、民有林の除間伐と森林経営計画の策定の推進について申し上げます。

民有林の除間伐等を推進するため、森林資源の有効活用が図られるよう、木質バイオマス発電施設等との連携を行うとともに、森林経営計画制度の周知に努め、森林組合等による計画の策定が一層図られるよう働きをかけてまいります。

また、森林経営計画が策定されていない民有林については、来年度から施行される森林経営管理法に基づき森林所有者の意向調査などを行い、災害防止など森林の多面的機能が発揮できるよう努めてまいります。

次に、森林専門職の配置について申し上げます。

来年度から施行される森林経営管理制度の運用等による森林の保育や間伐等の森林施業が円滑に進められるよう、森林の知識を持った専門

職を配置してまいります。

次に、高齢者世帯、生活困窮者等に対してのエアコン設置補助について申し上げます。

生活保護制度における冷房器具購入費用の支給については、保護受給を開始したときや転居したときなど特別な事情がある場合に限り支給できるものであり、それ以外の生活保護世帯については、冷房器具購入費用を扶養義務者からの援助や生活費のやりくりによって賄っていたか、市社会福祉協議会の生活福祉資金の活用によって賄うことになっております。

生活保護を受給していない高齢者世帯、生活困窮者世帯についても同様と考えますので、エアコンの設置補助は難しいものと考えております。

○高橋義明議長 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

○古山茂満教育長 14番長澤長右衛門議員の御質問にお答えいたします。

初めに、全ての市内小中学校へのエアコン設置について申し上げます。

エアコンの設置につきましては、学習環境の改善や省エネルギーなどの観点から計画的に推進してきたところであり、平成30年度につきましては、南中学校の普通教室等について3月までに設置を行う予定でおります。

ほか小学校2校、中学校2校の未設置校につきましては、今般の厳しい気象状況を踏まえた安全対策として、普通教室等へのエアコン設置は急務であるというように判断をしまして、計画を前倒しし、平成31年度の夏までに設置してまいります。

次に、小学校の猛暑時における安全な下校体制について申し上げます。

各学校では、熱中症指数モニターによって暑

さ指数を測定し、暑さの危険度に応じた対応策を講じております。

特に、命の危険がある暑さの場合には、各学校の実情により判断し、下校まで屋外の活動を控えたり、中止したり、下校時刻をおくらせるなど適切に対応するよう指導しておりますので、市全体としての一斉下校を行うということは考えておりません。

○高橋義明議長 長澤長右衛門議員。

○14番 長澤長右衛門議員 森林に関しましては、課題が山積している中、森林の整備を進めていく上で、林野庁は今後20年にかけて、管理されず寝ている森林の整備に毎年620億円の税金を投入するというであります。

また、今回成立した森林経営管理法は画期的な制度と思っているところであります。

この内容は、あくまでも山の整備、保全を目的とした法律であります。林業経営と地域活性化を図る上では、やっぱり市の取り組みが重要であると考えております。

また、答弁をいただきました、本市森林経営計画策定の推進が大分、私はおこなっていると感じているところでございます。

今後、森林組合等に周知を図っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

それで、平成31年4月から施行される森林経営管理法に基づき森林所有者の意向調査を行うということを伺ったわけでございますが、どのような調査なのかを伺いたいと思っております。

○高橋義明議長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 森林経営管理法に基づいて、森林経営を市町村に委託するような場合がございますけれども、まず森林の所有者に対して意向調査をして、その森林が現在経営されて

いる森林なのか、もしくは経営する意向があるのか、あと経営できないというものなのか、そういった意向調査をしまして、森林の現状をまず把握することが必要でございます。

その把握をした上で、経営できない森林については、市町村へ委託希望があった場合については、所有者と合意のもとで経営管理権集積計画というものを市で作成しまして、森林施業を入れていくようなこととなりますので、どういった森林で、今後どういうふうに森林施業を入れて、森林を管理していくかということの方針を決めるための所有者への意向調査ということになります。

○高橋義明議長 長澤長右衛門議員。

○14番 長澤長右衛門議員 新たな制度でございますので、森林経営管理法というものがやっぱり来年4月から施行されるわけでございます。実現に向けて、深く理解が必要かと思っておりますので、今後とも御尽力いただきたいと思います。

それで、県内でも想定を上回る自然災害が相次いで発生しているわけでございます。災害の規模や頻度など従来の固定観念を捨てて、これまで被害が少なかった本市においても、手入れの行き届かない人工林の土砂災害など、危険性が以前よりも増していると私は感じているわけでございます。

それで、災害等の森林の多面的な機能を発揮して努めるということでございますが、今後とも、とにかく森林経営管理法をやっぱり活用した上でも、自然災害に強い森林づくりが必要かと思っております。

まず、来年度の新しい制度に向けて、いろいろ御検討をお願いしたいと思います。

次に、森林専門職の配置でございますが、今

回、森林の知恵を持った方々というか、そういう方を専門職に配置するというので、ほっとしているわけでございます。

それで、この件に関しましては前々から一般質問とか常任委員会などでも数多く議論されてきた問題であるわけでございます。全く遅くなった感じはしませんか。

○高橋義明議長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 遅くなった感があるかどうかにつきましては、ちょっと私どものほうからなかなか判断できるようなものではないかもしれませんが、やはり今回、森林環境譲与税を財源といたしまして、森林施業を進めるとともに、やはり専門的な知識を持った方の配置を考えて、今後、多面的機能が発揮できる、災害防止等ができる健全な森林づくりの動きを加速させていきたいというように考えております。

○高橋義明議長 長澤長右衛門議員。

○14番 長澤長右衛門議員 わかりました。

次に、全ての市内小中学校へのエアコン設置については大変いい答弁をいただきましたが、普通教室に設置を行うということで安心したわけでございます。

児童生徒は心身ともに健やかな学校生活はもちろんでありますけれども、先生方にとっても、これは職場のわけです。職場改善につながり、教育環境の充実も図っていただけるということは大変ありがたいと思っております。

欲を申しますと、後々、特別教室等も当然エアコンの設置が必要になってくると思うんですが、これは一緒に工事をしたほうがずっと工事費が安くなると思うんですが、一緒にしたらどうですか。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 今、最後のほうで、特別教

室のエアコン設置ということで、先ほど私の答弁では、普通教室等ということで申し上げましたが、その辺のところについては管理課長がお答えいたします。

○高橋義明議長 管理課長。

○井上咲子管理課長 今回、残る4つの小中学校に一斉にエアコンを設置するというので、財源等の問題もありますので、まずは子どもたちが一番、長時間を過ごす普通教室を先行させていただきました。ただし、特別教室につきましても、特に利用度の高い特別教室、あるいは日が当たって環境が特に劣悪な特別教室については、1つの学校で1ないし2教室を同時に設置したいと考えております。

残りの特別教室については、第2弾ということで今後計画的に設置をしてまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 長澤長右衛門議員。

○14番 長澤長右衛門議員 それでは次にまいります。ことしの7月17日に愛知県の豊田市で小学校1年生が校外学習で痛ましい事故で亡くなったようではありますが、こういう事故はやっぱり二度と起こしてはならないと感じているところでございます。

低学年の猛暑時の下校体制、適切かつ安全な対応をとっていただけるということでもありますので今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、高齢者世帯、生活困窮者等へのエアコン設置でございますけれども、今のところは考えていらっしゃるということでございますが、平成30年5月1日から8月16日までの、上山市消防本部にちょっと調べていただいたんですが、本当にことしは熱中症患者がかなりふえております。その実態なんです、65歳以上が22名、昨年が17名しかいなかったんで

すけれども、今年度はこのような数字があらわれているわけでございます。

それで、1問目でも申したとおり、国では生活保護世帯に熱中症予防のために、平成30年7月1日から、要件を満たせば5万円のエアコン購入費の支給を開始するというところでございます。

今年度の猛暑を考えますと、今後、国、県もいろいろな面でさらなる助成制度が促進されると思うわけでございます。

本市も、国と県の動向や、新たな熱中症施策を検討していただいて、積極的な取り組みを考える必要があるのではないのでしょうか。

熱中症の予防対策を積極的に行っていただくことをお願いし、質問を終わります。

○高橋義明議長 次に、1番守岡等議員。

〔1番 守岡 等議員 登壇〕

○1番 守岡 等議員 議席番号1番、日本共産党議員団の守岡等です。

私は、大きく3つの問題について、質問、提案させていただきます。

まず第1に、上山市空家等の適正管理に関する条例の制定について。

空き家、空き地の雑草処理の問題についてです。

人口減少が大きな課題になる中、空き家・空き地問題も深刻化しています。

国の指針となる「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年5月に完全施行となりました。

本市でも、平成28年12月に「上山市空家等対策計画」が示され、平成29年3月には「上山市空家等の応急措置に関する条例」が制定され、既に40戸ほどの倒壊の危険性のある空き家が除去されているようです。

本市には現在373戸の空き家が存在し、やがては倒壊のおそれがありますが、既に雑草の繁茂も近隣住民の大きな問題になっています。こうした雑草繁茂地は、蚊や蜂などの害虫の繁殖地になるだけでなく、雑草の種子飛散による近隣地への影響拡大、ごみ投棄などの衛生上の問題もはらんでいます。

当市においては、市民の要請があれば市で所有者に通知を行い、原則、所有者の責任で草刈り等を行うことになってはいますが、平成29年度には市民生活課や建設課に雑草の相談が14件寄せられ、シルバー人材センターや地元地区会の協力で処理がされているようです。

しかし、所有者が不明であったり、通知を行っても所有者が何らかの意思を表示しない場合には、雑草を勝手に処理するわけにはいかず、そのまま深刻な事態になっているのが実情です。

今後、人口減少が進む中で、そうした事態の発生がますますふえることが予想されます。

空き家については法整備等が進んでいますが、空き家敷地や空き地の雑草等の処分に関してはまだ十分とは言えないと考えております。

こうした事態を打開するために、総合的な空き家、空き地の適正管理に関する条例を制定し、その中で、所有者による雑草の除去など管理の義務を定め、雑草処理の責任者は所有者であるという共通認識をつくった上で、地域の住民や地区会、NPO団体が管理を代替する仕組みをつくっていく必要があります。

そして、最終的には市長による助言、指導、勧告、命令を条文化し、もし所有者が不明であったり連絡がつかない場合には、市の判断で雑草の処理ができるようにすることを提案します。市長の御所見をお示しください。

次に、大きな2番目としまして、小中連携教

育の推進による学習・生活指導の改善について。

小中連携コーディネーターの配置の件です。

小中連携教育の強化が必要とされる背景には2点あると考えます。

第1に、学習指導の面です。全国的な中学生の成績分布を見ると、山型の分布が望まれる中、近年は上位層と下位層の二極化が進み、「2こぶ型」の分布が見受けられるだけでなく、最下位層が多く分布する「魚の尻尾型」の分布も見受けられます。

特に、理数系の教科でその傾向が顕著ではないかと思われます。理数系の教科はとりわけ系統的な指導と理解が求められますが、小学校と中学校で思うような児童生徒の情報や学習指導における留意点が共有されないまま、系統的な指導がなされずに事態が悪化する場合があります。

こうした課題を解決するために、兵庫県では中学校の教師が小学校に出向き、実際の授業を行う中で、小学校の授業の中で、どこで、どうやって子どもたちがつまづくのかを実際に分析し、中学校の授業に生かして、卒業までにつまづきの解決を図る取り組みが行われています。兵庫県では、「兵庫型教科担任制」という小中連携により小学校高学年に教科担任制と少人数学習集団の編成を組み合わせ、複数の教員が児童の指導に当たる取り組みも行われています。

さらに、小中9年間を見通した連携指導計画がつけられ、小学校で積み上げられた学習指導の成果が中学校でもきちんと引き継がれるような仕組みができています。小中連携シート、あるいは小中連携カルテといった個々の情報が整理され、小学校での指導の成果がそのまま中学校でも生かされる制度になっています。

このように、小中連携教育は系統的な学習指

導を進める上で非常に重要かつ有効なものになってきています。

第2に、生活指導の面です。「中一ギャップ」と言われる急激な環境変化に戸惑う子どもたちがふえています。小学生のころにはなかった、先輩、後輩の関係、あるいは他校から来た生徒との人間関係、勉強の難易度の高まりや厳しく指導する教師などに対して不適応の反応を示し、最悪の場合、不登校になる生徒もいるようです。

学習指導と同様に、児童生徒についての情報共有化の取り組みを進め、定期的に担当者会議を行っている淡路市では、不登校出現率を1,000人中0.8人まで激減させたという成果を上げています。

このほか、小中連携教育による一日オープンスクールで実際の授業や部活動を体験したり、音楽会など合同企画を実施する中で、小学校、中学校の溝を埋め、小学生の不安を解消する取り組みを行うところもふえています。

こうした小中連携教育を進め、学習・生活指導の改善を図るために、小中連携コーディネーターの配置を提案します。

小中連携コーディネーターは、日常的に小中学校、あるいは保護者、地域との連携、調整を図りながら小中連携を推進していきます。

具体的には、第1に、9年間を見通した系統的、継続的な学習指導方針を作成し、確かな学力を育成する。2つ目に、9年間の地域に根差した特色のある教育活動により、自分の住む地域に自信と誇りを持ち、地域に貢献できる人材を育成する。3つ目として、小学生と中学生の交流を進め、豊かな人間性、社会性を育む。4つ目として、教職員の小学生、中学生一人一人に対する理解を深め、個々の状況に応じた指導

を実施する。5つ目として、小学校と中学校の教職員が交流を深めることにより、教職員の資質と指導力の向上を図るといったことが挙げられます。

これらのことを踏まえ、小中連携教育を推進し、学習指導、生活指導で効果を上げるよう、小中連携コーディネーターの配置を提案します。教育長の御所見をお示してください。

大きな3つ目として、学校における性的少数者に対する対応についてです。

教職員研修の実施を提案します。

性的少数者、いわゆるセクシュアルマイノリティーは、一般的にLGBTと言われています。

「L」はレズビアン、女性同性愛者の「L」です。「G」はゲイ、男性同性愛者の「G」、「B」はバイセクシャル、両性愛者の「B」です。「T」はトランスジェンダー、性別違和のある方の「T」、この頭文字を並べたものです。

平成27年に行われた電通の研究機関の調査によると、日本では13人に1人、7.7%が性的少数者だとされています。また、ある生命保険会社の調査によれば、日本人の名字で多い順に、佐藤、鈴木、高橋、田中、渡辺というのがベスト5だそうです。この5つを足しても全体の6.15%ということで、性的少数者はそれよりも高いという、こういう数字になっています。

しかし実際には、性的少数者は社会の差別や偏見を恐れて、学校や会社においても、親や兄弟に対しても性的少数者であることを告げることができず、悩み苦しんでいます。

性的少数者は、小学校入学前に7割の方が自分の性的違和感を感じています。しかし、科学的な情報を得るところか、マスコミでは笑いの対象にされていたり、教育現場でも差別的な用

語でばかにされ、自己肯定感を喪失したまま疎外感と孤立感を深めています。

宝塚大学の日高庸晴教授によるLGBT1万5,000人の調査では、学校でいじめにあった人は6割、自殺を考えた人も6割、自殺未遂をした人が1割を超えたという調査結果も出ています。

本市においても、ことしの「少年の主張」でLGBTの問題が取り上げられたように、決して人ごとではなく、人権問題として現に存在する課題であることを認識する必要があります。性的少数者をめぐっては、誤解と偏見をきっぱりと打ち破る必要があります。

米国精神医学会では、同性愛を1973年に精神障がいから外し、WHO、世界保健機関では1992年に国際疾病分類において、「同性愛はいかなる意味でも治療の対象にはならない」と宣言しました。

日本でも、日本精神神経学会が1995年にWHO宣言を尊重する見解を発表しています。

つまり、LGBTは病気や障がいではなく、人間の自然な姿の一つなのだとすることを科学が認めたということです。人を好きになるということは自然な姿であり、それは異性だけでなく同性においてもそうだとことです。

こうした科学的事実に基づいて、平成27年に文部科学省は、性的少数者の児童生徒へのきめ細やかな対応を求める通知を出しています。

本市においても、LGBTに対する教職員の研修会を開催し、正しい知識の習得と、悩み苦しむ児童生徒に思いをはせ、人権問題としてのこの問題に対処し、子どもたちの理解を醸成するよう提案します。教育長の御所見をお示ください。

以上で第1問目とします。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 1番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、上山市空家等の適正管理に関する条例の制定について申し上げます。

本市では、空き家、空き地については、法や空家等の応急措置に関する条例、快適環境条例に基づき対応しておりますので、新たな条例を制定する考えは持っておりません。

なお、空き家、空き地の雑草等の処分については、所有者への指導を強化するとともに、所有者不明土地については、危険性が高い場合など応急措置等により対応してまいります。

○高橋義明議長 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

○古山茂満教育長 1番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、小中連携コーディネーターの配置について申し上げます。

小中連携につきましては、中学校区ごとに小中連携教育構想を学校経営の中に位置づけております。具体的には、学びや生活に関する情報交換の場の設定、授業研究会への積極的な参加による交流、小学校卒業時における児童の引き継ぎ、さらには中学校教員が小学校に出向いての出前授業等を実施しております。

学校間の連携につきましては、工夫や改善をする余地があることから、市単独の小中連携コーディネーターの配置は考えておりません。

次に、学校における性的少数者に対する対応における教職員研修の実施について申し上げます。

性的少数者に対する理解の醸成につきましては、今日的な課題であると認識しております。

この問題に限らず、他者との違いを理解し受け入れるということは、共生社会を構築する上で大切なことであります。これまでも、道德教育や人権擁護委員を招いての授業で他者理解の学習を進めております。

今後も、性に関する指導と関連させながら、研修機会の確保や研修会に関する情報提供を行ってまいります。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 御答弁ありがとうございます。

まず、空き家適正管理の問題についてですけれども、確かにこの間、国で特別措置法ができて、非常に大きな2つの意義があったと思います。

1つは、雑草や立ち木といった問題も課題にしたことです。もう一つが、市の関与と申しますか、一定の強制力を持たせることができたという点で、非常に積極的な法の整備が行われたと私は考えています。

ただ、この特措法をよくよく見てみると、市町村は何々ができるという書きぶりでありまして、具体的には、市町村、自治体にやっぱり裁量権が任されていると、こういう法律になっているようでもありますから、この特措法の規定のうち、実施する措置に対して、やっぱり市できちんと条例化して、例えば、あるいは勧告とか命令とか順々になっていきますけれども、きちんとこの猶予期間を定めて、きちんとその対応ができるような、そういう条例化が必要ではないかと思っています。

それともう一つ、危険な空き家と申しますか、迷惑空き家と申しますか、特定空家等については判断基準が非常に曖昧でありまして、どれが一体、特定空家なのかという、やっぱり自治体

によって非常に判断の迷うところだと思いますけれども、この辺もきちんと条例化、明文化して、認定要件、あるいは認定手続を進める、定める必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○高橋義明議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 まず、的確な空き家等に対する命令までの話でございますが、既に法のほうで、そこまでの法が整っておりますので、市としては新たに条例を制定する考えはございません。

また、特定空家の指定でございますけれども、私どもで空き家等の対策協議会を設置しておりますので、もし特定空家となるものがあるとなれば、そちらの協議会に諮り、最終的には市長判断で決定させていただくという形になっております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 もう少し具体的なところをお聞きますが、所有者が不明な場合、あるいは連絡はついたけれども、なかなか対応をしてくれない場合、こういう場合について、どのようにこれから市として対処するのか教えてください。

○高橋義明議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 所有者が不明の場合につきましては、基本的に私どもとしては、応急措置に関する条例がございますので、その中である程度ものは対応をしていきたい。それも、逼迫した状況とか、せっぱ詰まった状況のものに限ると思いますが、そういう形で対応していきたいと考えております。

また、しない方ということでございますが、所有者がございましたので、当然、所有者が管理するものでございますので、そちらについては

再度その方に連絡して、させていただくというふうに考えております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 その際、この特定空家の定義ということで、これまで本市では、倒壊のおそれがある家屋、建物ということが対象になったと思うんですけれども、やはり国のガイドラインでは、衛生上有害となるおそれのある状態とか、景観を損なっている状態、いわゆる雑草繁茂地というものもこれに含まれるという解釈に立つことができると思いますし、あと県のガイドラインが示されまして、窓ガラスが割れたまま放置されている建物も特定空家として判定しているようなんですけれども、本市でも窓ガラスが割れている旧カラオケ店とか工場なんかもありますけれども、そういうものも対象になるのでしょうか。

○高橋義明議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 先ほどもお話しさせていただきましたが、特定空家につきましては、あくまで協議会でお話しさせていただきまして、その中で特定空家を決定させていただくという形になります。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 協議会で話し合ってもらうことは結構ですけども、やはりきちんとした基準というものを明文化して、どの市民が見ても理解できるようなものをやっぱり明文化すべきではないかと思います。

もう一つ、空き家については法的な整備が進みましたけれども、空き地ということで、やっぱり市内にもある、ある住宅団地の所有者が死亡してしまっていて、この相続がどうなっているのか、非常に入り組んでいる問題がありますけれども、空き家であれば固定資産税のルートで現

在の所有者がどうなっているのか調べることができるんですけども、空き地については今回残念ながら、そういう法の対象にはなっていないということで。

実際、今、空き地の中で雑草の繁茂とか、あるいは倒木、落石の危険性のある箇所がありますけれども、そうしたところについて、どのような対応をとるのか教えてください。

○高橋義明議長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 空き地につきましては、現在、市民の方から苦情、相談等ございました場合、現地確認の上、登記簿の確認とか、それから近隣の方から所有者の方をお聞きして対応している状況でございますが、土地が不明の方とか、また御連絡しても対応できない場合もございます。

不明の土地の方につきましては、民有地でありますし、個人の財産でありますので、市が雑草等について積極的に介入して対応することはできないと考えておりますので、あくまで危険性があつた場合に緊急的な対応は行っていきたいというように考えております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 雑草というか、例えば倒木問題が一番大きいんですよね。非常に、道路に折れた木が落ちてくる可能性もありますし、岩石、落石なんかも過去においてあつたということで、落石が生じた時点では対応できると思うんですけども、その危険性があるところで、たとえ民有地であっても、それはやっぱり応急措置で対応できるという理解でよろしいんでしょうか。

○高橋義明議長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 個々の状況によると思いますので、ケースによって状況を判断しな

がら対応は考えていきたいと考えております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、小中連携の課題についてです。

まずとにかく、学習面で非常に、私も市内の中学生の成績をちょっと見せてもらったことがあるんですけども、やっぱり普通だと、こういう標準平均点を中心にした山型になるところが、できる高得点の層と、低い得点の層と2つに分かれる「2こぶ型」という現象がやっぱりありました。さらに、やっぱり近年は、0点から20点という一番できない層がびゅんと伸びている「魚の尻尾型」と名づけましたけれども、市内でやっぱりそういう学力格差が生じているという認識をお持ちでしょうか。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 本市の学力の検査、それからNRTという検査もあるんですけども、それを見ますと、本市でも「2こぶラクダ」という傾向がございます。

また、「2こぶラクダ」でも、上位層というんですか、上位層が少ないということなので、先ほど議員がおっしゃいました、「1こぶラクダ」を右のほうに寄せていくということが上山では課題だと思っております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 私も実際、小学校の先生と中学校の先生にお会いして話を聞いたんですけども、やはりなかなかその連携がうまくいっていないと。小学校は小学校できちんと目的意識を持って卒業させて、やっているんですけども、中学校は中学校で、やはり小学校時代にもう落ちこぼれてしまっているというようなことを指摘する先生もいたりして、やはりそ

の辺の連携をもっと密にすべきだと。実際、今やっているとは思いますが、さらにこの小中連携という観点から強化すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 議員が話されたように、小中連携の内容については、私は上市市ではなされていると思います。

ただ、その中の方法、評価という質の面ではまだちょっと足りないかなというようなことで、先ほど答弁したんですけれども、工夫や改善をする余地があるというようなことでございます。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 そのようにお願いしたいと思います。

最後に、性的少数者に対する支援ということで、具体的に学校環境の整備ということで、各学級や図書室への関係図書の整備とか、あるいは女子生徒の制服へのスラックスの採用だとか、あるいは男トイレでもない、女トイレでもない、第3のトイレの設置などもやっぱり検討すべきときに来ているのかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 先ほど、この問題については今日的な課題、問題であるということをお知らせしました。その中に、やはり図書関係も当然含まれていると思います。

そういうことで、今後その図書についても整備をしていかなければならないというように思っています。

また、制服ですけれども、その子どものスラックスというんですか、そういうものも当然要望で認めるというようなことで、やっぱり一番悩んでいるのはその子ども、それから保護者だ

と思いますので、それに応えるようなことを学校でもしていかなければならないというように思っています。

また、トイレにつきましては今のところ考えていませんけれども、職員用のトイレの使用ということなどを考えております。

○高橋義明議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩をいたします。午後は1時から会議を開きます。

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 開議

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○高橋義明議長 次に、5番谷江正照議員。

〔5番 谷江正照議員 登壇〕

○5番 谷江正照議員 議席番号5番、会派蔵王、谷江正照です。

通告に従いまして、小規模連鎖型区画整理事業の実施及び「かみのやまランドバンク」の設立について提案いたします。

本市は現在、第7次上市市振興計画を策定し、「また来たくなるまち ずっと居たいまち ～クアオルト かみのやま～」を掲げ、実現に邁進しています。

そのため、第2期の上山市中心市街地活性化基本計画を策定し、平成29年11月28日付で内閣総理大臣の認定を受けました。

基本コンセプトを「また来たくなるまち ずっと居たいまち」とし、4つの基本方針「歩きたくなるまちづくり」「活力あるまちづくり」「みんなが主役のまちづくり」「住み続けたいまちづくり」に基づき、温泉や歴史的建造物などの地域資源を生かした魅力と活力にあふれ、快適に暮らせるまちを目指し、上山市中心市街

地活性化協議会、関係団体、市民の皆さんと連携を図りながら中心市街地の活性化に取り組んでいます。

しかしながら、最近話題になった河合雅司氏の著書「未来の年表 人口減少日本でこれから起きること」によれば、少子高齢化の進む日本では、2024年には全国民の3人に1人が65歳以上になり、そして今から15年後の2033年には全国の住宅の3戸に1戸が空き家となるというショッキングな予測となっています。

少子化、高齢化、人口減少に対する施策には、すぐに効く特効薬が見出しにくいのが現状であります。

これらの課題の中で、本日は空き家、空き家跡地を含む空き地などの利活用を促進し、快適な住環境を目指し、住む人の住みやすさを向上することで継続居住や親世代、子世代の近居などの促進、I・J・Uターンや移住・定住者の獲得などや街なか居住人口の減少、流出にも歯どめをかける取り組みとして、小規模連鎖型区画整理事業の提案をいたします。

本市は、地区会長を初めとした地域の皆さんの大きな協力により、市内において空き家の実態調査を実施しました。その結果が現在、本市の空き家マップとなり、本市の空き家対策など重要な施策に活用されています。

平成28年11月には空き家バンクの開設、同12月には上山市空家等対策計画の策定、さらには空き家の相続問題に対応するために、県司法書士会と空き家対策に関する連携協定を結び、無料相談を実施し、空き家の利活用に努めています。

また、県、上山市、東北芸術工科大学、県すまい・まちづくり公社との協定による「空き家再生リノベーション住宅プロジェクト」にも取

り組み、先日も新聞等で話題となった、従来のリフォーム住宅とは一線を画した、子育て世代に好まれる新しいデザインとライフスタイルにマッチしたリノベーション住宅を「かみのやま南町の家」として販売を開始しました。

このような取り組みのほか、商工会やシルバー人材センターと連携し、空き家の適切な管理を促す取り組みなど着実に施策を進め、空き家バンクの利用についても相談件数や成約件数を着実に積み重ねております。これらの施策は、今後もしっかりと取り組みを続けていくことが大切であると考えます。

さて、本市は城下町、宿場町、温泉町として古くから栄えてきた歴史があります。しかしながら、上山城周辺初め坂道や狭い道路、入り組んだ道路など利活用にさまざまな課題がある土地も多く、空き家が多々見受けられます。それらの空き家には、土地の位置や面積、接する道路やその道幅が狭い、駐車場がないなど、さまざまな使いにくい面があり、道路とつながっていない未接道の空き家や、狭隘道路と言われる幅員4メートル未満の狭い道路のため建築物の再建築がしづらいことなどは大きな課題であると考えます。

そこで、それらの利活用促進に向けた取り組みの一つとして、小規模連鎖型の区画整理事業、ランドバンク事業の提案であります。

ランドバンク事業とは、さきに述べた土地のように、不動産市場に流通しづらい物件を対象として、狭隘道路の拡幅や極小宅地を解消することで住環境を整備し、不動産市場に流通する付加価値のついた不動産を生み出すことで、空き家、空き地の解消を図る事業です。

ランドバンク事業の先進自治体である鶴岡市でも、江戸時代の昔ながらの町割りが色濃く残

り、本市と同様な状況であったことから、それを解消するためランドバンク事業に取り組み、実績を上げています。

鶴岡でのランドバンク事業の特徴的な事例では、エリアを設定し、かぎ型、クランク形状の狭い私道に接する4軒の空き家のうち、2軒の危険な空き家を解消したことで、狭かったかぎ型形状の道路の解消や道路の拡幅、2世帯近居住宅の建設及び駐車場の確保等により良好な住環境がつくられました。

このように、ランドバンク事業を活用する以前には、「自宅前には駐車するスペースがなかった」「狭い私道で家への出入りが大変だった」「子ども世帯との近居を希望しているが、敷地がなく実現できなかった」など、さまざまな課題のあったエリアがランドバンク事業を活用することにより住環境を向上させる結果となりました。

このことから、狭小地や旗ざお地や未接道地などで単独利用が困難な場合に、隣接地を含めた小規模な土地の再編を行うランドバンク事業により不動産の流通につなげること、あわせてその土地のエリアの住環境が向上することなど、本市でも同様の効果が期待できると考えます。

次に、ランドバンク事業の推進に当たる団体「かみのやまランドバンク」の設立について提案をいたします。

通常空き家、空き地などの利活用について、不動産の取引でもさまざまな関係者との手続が必要になりますが、空き家、空き地などに複数の所有者がある場合、または私道や市道との接合、場合によっては鶴岡の事例のような道路の拡幅までを行う場合、より複雑な取引や手続が必要である場合、さらにランドバンク事業の必要性が出てくるのではないかと考えます。

その際は、宅地建物取引業、土地家屋調査士、行政書士、司法書士、解体業者、建築士会などさまざまな専門家を初め、行政としっかり連携を組んだランドバンク事業運営の団体が必要だと考えます。

運営団体の取り組みとして考えられるものは、資産価値が低く民間事業者も手を出しにくい利活用が進まない空き家、空き地などの解消に向けた研究、市場において買い手をつけにくい物件、流通性の低い空き家、空き地などの売却、寄附などを集積し、私道の形状や私道と市道の接続の形状などの改善に向けた取り組み、空き家、空き地などの所有者が利活用の際に、住む人々が使いやすい土地利用の提案やコンサルティング、それらに関するさまざまな手続や契約の際のアドバイスなどで、生活のしやすさ、地域の安全・安心や快適環境の構築を実現することなど多岐にわたると考えます。

このような住みやすさの向上などで地域や地区のエリア価値を高めていくことが、中心市街地の活性化や街なか居住促進に役立つものと考え、そのためのランドバンク事業の推進に向けた団体「かみのやまランドバンク」の設立が必要だと考えます。

温泉や歴史的建造物などの地域資源を生かした魅力と活力にあふれ、快適に暮らせるまちを目指す際、救急車や緊急車両の通行に懸念をもたらす狭い道路、入り組んだ路地、雪が降ると危険な通学路などについても、ランドバンクを活用することで改善することができると考えます。

ランドバンクを活用し、来る15年後の2033年に3戸に1戸が空き家となることへの対策に今からしっかりと取り組むことが大変重要であると考えます。

今後もふえ続けると考えられる空き家、空き地などですが、空き家の除却や再編を含めた新たな土地の利活用などに向けたランドバンク事業で少子化や高齢化、人口が減少する時代に対応した住環境の快適化や地域エリアの魅力向上への取り組みで、中心市街地に新たに人を呼び込む、未来の土地活用に向けた施策を今からしっかりと講じることで、4つの基本方針「歩きたくなるまちづくり」「活力あるまちづくり」「みんなが主役のまちづくり」「住み続けたいまちづくり」の実現に大きく寄与すると考え、以上、市長の御所見を伺い、私の提案といたします。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 5番谷江正照議員の御質問にお答えいたします。

「かみのやまランドバンク」の設立について申し上げます。

小規模連鎖型区画整理事業は、居住環境を改善し、土地の価値を高めることが期待されることから、民間事業者によるランドバンク設立について積極的に支援をしてまいります。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 御答弁ありがとうございます。

積極的に支援、推進していくという力強いことで、大変安心いたしました。

なかなか、このランドバンク事業であります、ちょっとできたばかりの施策でありまして、設立団体をつくるに当たっても、さまざまな課題が考えられると思います。

まず、その前に、本市で、上山市空家等対策計画がつくられましたが、この中で数字の指し示しのほうが、空き家がこの当時、平成21

年は430軒、この資料のとき、平成26年は694軒であったという資料になってございます。

現在、空き家が370軒程度となっておりますが、この数字の乖離について、まず御説明いただきたいと思います。

○高橋義明議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 当初の694軒につきましては、平成26年度に実施したものでございまして、その後に空家特措法が成立しました。その中で、空き家の定義が、1年以上管理されていないものということになりましたので、それに基づきまして、平成29年度に地区会長から協力を得まして、空き家という定義のもとで数えた件数が373軒になっております。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 地区会長の大きな協力で空き家マップが今できて、市勢の発展に役立っているところでございますが、より、この空き家マップ、私も見せていただきましたが、地図上に空き家が指し示されてあるんですけども、こういったもののほかに、例えばより詳細な情報を記録した台帳のようなものがあるのかどうかお尋ねします。

○高橋義明議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 基本的な台帳等はございません。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 今、建設課長は、台帳のようなものはないということでの御答弁でした。

ただ、空き家の対応に関しましては、今後やはり所有者が市外であったりとか、相続者が市外であったりとか、そういったさまざまな情報も絡んでまいるところもございます。

そういったところの情報もしっかりと市で管理することがランドバンク事業の推進に大変資するところと思われるのですが、課長いかがでしょうか。

○高橋義明議長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 空き家といたしましても、やはり個人の物件でございますので、何か問題があれば、当然相続の部分までは行ってまいりますが、一般の空き家について、そういう問題がなければ、そこまでのものを市として求める考えもありません。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 プライバシーの問題等もあるというようなことではございましたが、配慮しながらぜひ、これから空き家が本当にふえ続けていくような現状でございますので、調査が後手にならないようお願いしたいと思います。

また、今回のランドバンク事業の団体の設立についてであります。居住環境と、あとは土地の価値を高めるというところがございました。このところは大変重要であると考えます。

その際に、民間事業者を支援していくということではあります。現在その民間事業者、どのような団体とのランドバンク事業に関する運営を考えておられるか、お示してください。

○高橋義明議長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 先ほど議員から御説明のありました、宅地建物取引業とか、そういう方々を考えております。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 他の自治体の事例では、私が指し示した業界団体のほかにも、掛川市などでは税理士なども入りますし、あとはこういった土地関係の事業をやりますので、金融業界

との連携も必要であるのではないかと私は考えるのですが、そのところはいかがでしょうか。

○高橋義明議長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 私といたしましても同意見でございます。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 8月29日の山形新聞に、本市と千葉の明海大学におきまして、空き家、空き地の活用に関する地域づくりの連携協定の締結が新聞記事に載りました。大変いい取り組みであると思っております。

この新聞記事の中に、空き家、空き地が増加する中、敷地の再編などで居住環境を改善し、良好な地域づくりを図ろうと市が呼びかけるとございますが、これは大変、私の提案しているランドバンクの理念に近いものでございます。

明海大学との連携協定に至った経緯など御説明いただければと思います。

○高橋義明議長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 私どもとして、今まで空き家バンクとか、リノベーションとか、そういう形で、点の空き家に対して整備を進めてまいりましたが、それだけではなくて、3つ、4つの集合した空き家、そういう面的な整備も当然必要になってくるということで、明海大学につきましては唯一、不動産の学校も持っていていらっしゃるということで、その辺の活用を当然できると思っておりますので、そういう形で協定を結ばせていただいたものでございます。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 ぜひ、大変素晴らしい協定であると思っておりますので、ランドバンク事業の団体設立や、いろんなノウハウを検証する際にも役立てていただきたいなどと思う事業でございます。

明海大学との連携の中に、高齢者の住みかえ問題などに関してなどというところがあり、これもランドバンクの事業の中には、高齢者がより住みやすい場所への住みかえなどの提案もランドバンクの事業に入るかと思えます。

本市においても、高齢者の住みやすさ環境の向上に大きく役立つ部分で、ランドバンクの部分の研究を進めていただきたいと思うところがあります。

この件に関しまして、何かありましたらお願いいたします。

○高橋義明議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 その問題も大変重要な部分でございますので、積極的にそういう部分についても検討してまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 この事業に関して積極的に支援していくという御答弁の中で、今度、支援について具体的な部分をお聞きしたいと思います。市の考えている、積極的に支援していく内容というものでお示しできる部分がありましたら、お示ししていただきたいと思います。

○高橋義明議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 まだ設立になっておりませんので、どういう形になるかわかりませんが、まず設立のため、あとは運営のための支援をしていければと考えております。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 ぜひ、空き家問題、空き地問題は大変大きな課題でありますので、十分な支援をしていただきまして、ランドバンクがしっかりと運営できるようなものにしていただきたいと思います。

やはり産学官金民の力を結集し、このような

団体を活用することで、本市の空き家、また中心市街地の価値を上げていくことは大変重要なことと考えますので、この部分に関してしっかりと取り組みをしていただくこととして、私の質問を終わりたいと思います。

○高橋義明議長 次に、7番枝松直樹議員。

〔7番 枝松直樹議員 登壇〕

○7番 枝松直樹議員 議席番号7番、枝松直樹でございます。

このたびは、本市の人口減少の危機をどう克服するのかというテーマで質問させていただきます。

ことし、2018年3月に発表された、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によれば、本市の人口減少幅は5年前の推計値より一段と大きくなっています。

ことし7月31日時点の上山市の人口は3万620人です。

さきの推計によりますと、年間467人の減少が見込まれ、27年後の2045年には人口が今より1万3,000人減少し、1万7,541人になると推計されております。また、65歳以上の割合は51.2%になると推計されております。65歳以上が全人口の過半数を超えるという状態になるわけです。

さらに問題なのは、生産年齢人口、15歳から64歳までをいいますが、これが少ないことでもあります。人口が少なくなる以上に問題なのが人口構成であります。地域が持続的に存続できる人口構成になっていないことが一番の問題であります。

次に、出生率に目を向ければ、2045年のゼロ歳から4歳までの人口は347人と見込まれております。つまり、1年間に生まれる子どもの数が年間70人程度というわけでもあります。

平成29年4月からことし3月までの1年間に生まれた子どもの数は154人でありますから、この水準の半分になるということです。これは衝撃です。このような上山市の姿を想像できますか。

本市の人口減少の深刻さについて余り問題視していない方もおられるかもしれませんが、今後のまちづくりを考えるときの前提として、今から27年後の姿、すなわち人口が1万7,541人に縮み、65歳以上が過半数を超えということを念頭に置かなければならないと私は考えております。

2014年に日本創成会議が、消滅可能性のある全国896の自治体を公表して話題になりましたが、あわせて日本創成会議は、消滅させない対策として、出生率を上げること、2つ目に、大都市へ転出しないで地元へ残る施策を講じること、この2つを大規模に集中して行うことを提言しておりました。

横戸市長もこの点について努力されていることは私も認識しておりますが、残念ながら人口減少に歯どめがかかっていないのが本市の現状であります。

将来推計人口の減少を少しでも緩和するために、効果的な施策を早急に手だてすることが求められております。

27年後の2045年において、ことし4月、新規に採用された大卒の職員はまだ49歳です。遠い先の話ではありません。彼らは渦中の職員として苦勞を余儀なくされることが懸念されますし、市民もまた大きな苦勞を余儀なくされることでしょう。

そこで、人口減少社会に立ち向かう本市の行政運営について伺います。

最初に、子育て支援策のさらなる充実であり

ます。

市長は人口減少対策として今までも、子育て支援、移住の推進、地元出身者のUターン、地元企業への就職誘導策などに取り組んできましたが、人口減少に歯どめがかからない状況であります。

本市の合計特殊出生率の推移を見ると、第7次上山市振興計画を策定した平成25年が1.39、平成26年度が1.23、平成27年度が1.18、平成28年度が1.06と年々下がり、全国最下位の水準です。ちなみに、東京都の平成28年度は1.24です。

先ほど述べたとおり、2045年の本市の出生者数は、現在の半数の年間70人程度と見込まれております。これでは到底、持続可能性を求めることはできません。

上山市が生き残るには出生率を上げ、子どもをふやすしかないと私は考えております。

国は、消費税の増額分を使い、増税時期と同じ2019年10月に幼児教育と保育を無償化するとしております。しかし、認可保育所や幼稚園、認定こども園の利用については、ゼロから2歳児は住民税非課税世帯に限っております。私は、課税要件は撤廃して全ての世帯にすることを提案いたします。

また、認可外保育サービスについても、国の基準を超えた支援にすることを提案いたします。

子育て中の親の目線で今までの取り組みを精査し、総括した上で、さらに一段取り組みを強化していく必要があると考えますので、先ほどの私の提案も含めて、今後の本市の子育て支援のあり方について、市長の見解を伺います。

次に、空き家を活用した移住者向け住宅の整備についてでございます。

平成27年に私どもの会派野の花は高知県梶

原町を視察し、空き家を活用したユニークな移住・定住者向けの移住・定住促進住宅について学んでまいりました。

それをもとに、平成27年12月議会において同僚議員が、本市でも整備してはどうかと一般質問を行いました。そのときの市長の答弁は、総合的な空き家対策をするに当たり、所有者に対する意識調査をするので、その結果をもとに研究してまいりますというものでした。

過日、梶原町に電話をして、視察後の状況を確認しましたところ、移住・定住促進住宅は現在43戸が整備され、全て居住中でありました。そして、ことし新たに5戸の空き家をリフォームして貸し出すとのことでありました。平成26年度は15戸の空き家が活用されていましたが、ことしじゅうに48戸になるというわけがあります。

改めて、梶原町での空き家を地域資源として捉え、移住者対策に活用する仕組みをお知らせいたします。

空き家を所有者から無償で10年間定期借家し、町で改修した上で公的賃貸住宅として活用する事業であります。

活用手順は、所有者から町が無料で借りて、入居者に月の家賃1万5,000円で貸す。家賃は町の収入となります。入居に際しリフォームが必要なときは、町が450万円、最大630万円を限度に改修します。所有者は10年間の町との貸与期間を過ぎた時点で、個人として貸すことができるし、現物で返してもらうこともできるという仕組みであります。

この仕組みは、入居者も空き家の所有者も、そして町も得するという三方よしの制度だと考えます。

リフォームの経費は社会資本整備総合交付金

を活用し、国の補助金50%が適用され、これに県も25%の補助を出し、残り25%は町の家賃で賄えるために、町の持ち出し予算はゼロということでもあります。

本来、空き家にしておけば固定資産税は課税され、建物もだんだん古くなるばかりですが、この制度では限度額があるものの、町からただで耐震化や水洗化などリフォームをしてもらい、毎年の固定資産税が免除され、10年後には自分の好きなように使うことができるのですから、そのメリットに気づいた住民がどんどんふえて、当初の15軒が48軒にもなったということがあります。

この制度のポイントは、行政が間に入ることで、所有者と入居者の不安が解消されることにあるとのことでありました。リフォームされた空き家はすぐ予約でいっぱいになるそうあります。

リフォームされた空き家を多数用意することで、多くの移住希望者が町を訪れるとともに、町が望む移住者を確実に受け入れることが可能となるということです。

この間の移住者は、平成26年から3カ年で117人、毎年30人から40人が移住してきております。

現在は、社会資本整備総合交付金の活用はできず、新たなメニューとしての空き家対策総合支援事業が適用され、本県では県の補助がないため、国が2分の1、上山市が2分の1の負担割合となります。よって、梶原町の事例のように、本市の負担が全くなくて済むということにはならない場合も出てきます。それでもなお市の負担は小額にとどまり、移住者対策、空き家の活用策として非常に有効であると考えますので、本市での制度導入について市長の見解を伺

います。

次に、第7次上山市振興計画の見直しの視点について伺います。

本市の第7次上山市振興計画は、平成28年から8年間の計画で、ことしで3年目となります。この計画は8年間の計画ですし、27年後の人口減少・超高齢社会への危機感を感じることはできません。

来年は4年目で、ちょうど前期基本計画の最終年でもありますので、後期基本計画に向けて、人口減少及び超高齢社会への対応という観点での見直しをすべきだと考えます。

その中核は、先ほどお話ししました、子育て支援や移住・定住施策の強化になるべきだと思いますが、後期基本計画に向けた市長の見解を伺います。

次に、山形市との広域行政について伺います。

佐藤山形市長の初当選した選挙時のキャッチフレーズ、それは「県都らしい県都へ、人口30万都市へ」というものでありました。

しかし、現実には2015年時点で人口が25万3,832人だったものが、先ほど紹介した将来人口推計では、2045年には21万2,197人と、現在より約3万人減ると推計されております。30万にはほど遠い数字であります。高齢化率も39.7%になると予想されております。

このような中、山形市は来年、2019年4月の中核市移行を目指しており、山形新聞では去る8月に特集記事を連載しました。その中で、連携中枢都市圏の形成についての記載があります。

連携中枢都市圏は、全国では28圏域、圏域を構成する市町村数は253と発表されております。

現在の、山形、天童、上山、山辺、中山町の3市2町からなる定住自立圏構想を連携中枢都市圏に衣がえをする計画であります。この時期になっても、3市2町にするか、6市6町になるか、まだ決まっていないようであります。

そこで伺います。

本市としては、連携中枢都市圏に入るのかどうか、現時点での市長の見解を伺うとともに、連携中枢都市圏に何を期待するのか、あわせて伺っておきます。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 7番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、子育て支援策のさらなる充実について申し上げます。

出生率を改善するためには、仕事や住まい、その他さまざまな分野において総合的な施策展開が必要ですが、とりわけ子育て支援は重要であると認識をしており、今後も保護者のニーズを把握しながら、質の高い幼児教育・保育の提供や安全・安心で快適な子育てができる環境整備など、さらなる充実を図ってまいります。

また、保育料に係る提案につきましては、国の制度が充実される中で進めるべきものと考えておりますので、制度の拡充について継続して国に要望してまいります。

次に、空き家を活用した移住者向け住宅の整備について申し上げます。

本市では、空き家の有効活用を図るため、空き家所有者や空き家利用者の意向も踏まえながら取り組みを推進しているところです。

具体的には、県、東北芸術工科大学、県すまい・まちづくり公社との連携協定に基づいて、中古住宅を子育て世代向けにリノベーションし

て再販することや、活用可能な空き家所有者には空き家バンクへの登録を促すとともに、空き家利用者には中古住宅に対する持ち家取得補助を行うなど、所有者、利用者それぞれの意向も踏まえた施策を展開しております。

今後とも、県、公社等及び新たに協定を締結した明海大学とも協力、連携して、空き家の有効活用を進め、移住者の増加につなげてまいります。

次に、第7次上山市振興計画の見直しの視点について申し上げます。

第7次上山市振興計画の将来指針として、平成35年度人口を定めるとともに、人口減少を本市の最重要課題と捉え、これまでも子育て支援や移住・定住施策を積極的に展開しております。

後期基本計画につきましても最重要課題に位置づけ、総合的な人口減少対策を進めてまいります。

次に、山形市との広域行政について申し上げます。

現在、連携協約の締結に向け、定住自立圏形成協定を締結している3市2町で連携中枢都市圏形成に向けた協議を進めております。定住自立圏構想と同様、圏域全体で必要な生活機能を確保するとともに、経済成長を期待するものがあります。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 御答弁、どうもありがとうございます。

限られた時間でありませうけれども、少し議論をさせていただきたいと思っております。

私が今回聞いた主眼は、今までいろんな、市長も努力をされてきたけれども、結果的に人口減少がとまっていなくて。毎年400人以上減

っていると。このことに対して、出血をとめなければいけないというような、まず私の思いがあつて聞いているわけですが、どうも何か今の答弁だと、その危機感というか、私はもう将来1万7、500人になるというようなことは信じられない気持ちがあるんですけども、市長からの答弁ではちょっと危機感が私は感じられなかったんですが。

市長は、27年後に国の研究所が言っているような推計になるということはどういうふうに、まず捉えられているのか、ちょっと聞いておきたいんですね。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この人口減少については、いろんな数値が出ておりますし、これは何もしなければそういう方向に行くということでありませうし、原因もわかっているんですよ。

だから、それをどうしていくかというだけの話ですよ、これは、言ってみれば。それは、我々行政だけでもできないわけでございませうし、実はきのうも商工会の青年部が、いわゆる「かみのやまdeめぐり逢い～結Bar～」ということで、総勢58人かな、いわゆる婚活事業をやっていただきました。

要は、上山市の一番の課題は、結婚する方が少ないということですよ。だから、子育て支援も大事ですけども、そこをどうするかということが一番の課題であつて、年間に150人そこそこですよ、生まれる方がね。ですから、まずそこを解決しないことには、幾ら交流人口といたしましよるか、移住促進といつても、そんなに100人も200人も来られる状況にはないわけですから。そこをどうするかということだと思つてます。

それにはやっぱり、1つには安定収入といい

ましようかね、経済的に安定するということ。もう一つは、やはりそれにはきちっとした仕事を持つということについては、企業誘致とか、あるいは今までの既存企業に対する支援とかをやってきました。あとは、申すまでもなく住環境の整備ですよね。

最低でも、やっぱりこの3つをどういう形で進めていくかということが大きな課題でございまして、決して安閑として政策をやっているということではなくて、真剣にそのことについては対応しておりますし、これは先ほど申し上げましたように、行政だけでできるものではなくて、議会の皆さんとか、あるいは商工会の青年部とか、あるいはJCとか、いろんな方々にやっぱり危機感を持っていただかないと、ただ行政だけが危機感を持って仕事なんてできるわけがないですから、そういった環境づくりというんでしょうかね、そういうものを皆さんと一緒にやっていきたいと思っています。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 市長のおっしゃることも間違いではないと思いますが、島根県に日本一の子育て村というか、邑南町という町がありますが、そこでは出生率がたしか2.65です。それで、子育て支援にかなりやっぱり力を入れているし、総合的に対策をやっていて、それが功を奏していると。

それで、よそと同じようなことをやっても人口回復はしないですね。やはり、今、結婚して、来年何組かカップルができて、子どもが生まれたとすると、その子どもがベースで、その子どもが子どもを産むのは二十数年後ですから。今現在、さっき言ったように1万7,500人になるということは、人口構成で下がらないですから、もうこんな変な、いびつな構成で、

これではまちがもち切れなと思うんですよ。

だから、27年後には上山は消滅するのではないかと。それぐらいの危機感を持って私は質問しております。

確かに、1つだけの政策ではできないかもしれないけれども、やっぱり総合的にやっていくということが必要だし、私は学校給食についても無料化をしてほしいなと思っています。ざっと、小学校、中学校合わせれば恐らく1億円ぐらいかかるとは思います、全部無料にした場合。県内では鮭川村だけなんですね。あとはどこもやっていないです。どこもやっていないことを先にやるということが大事だとも思います。

それで今度、弁天に温泉健康施設をつくりますけれども、これは大体、最大15億円かかるというわけですよ。小中学校の子どもの給食を全部無料にすると1億円ですから、15年間無料にできる。

要は、何にお金を使うかということ、取捨選択を明確にしていかないと、上山は大変なことになるのではないかとということを提案しているわけです。

それで、ちょっと言いたいことが山ほどあって、時間が限られていますが、梶原町に私どもが視察に行ったときに、移住担当者の職員が私たちに言ったことは、移住の最大の決め手は仕事ではなかったということですね。住居だと。私たちも今までは、仕事、仕事だと思っていたんだけど、実は住まいというものが一番のポイントでしたということを強調されておりました。

ですから、私は先ほど言ったように、あの制度は非常にいいものだと思っていますので、ぜひ、今すぐ市長がやるということにはならないと思いますけれども、これは研究していただ

きたいなと思います。

リフォームにかかるお金を補助金を使ってやれば、まちの持ち出しはほとんどなくてもできるはずですから、十日町に優良賃貸住宅を建設ということもありますが、あんな大規模なお金を使わなくても移住者誘致はできると私は思っておりますから、ぜひ検討してください、これを。

それから、山形市との広域行政であります、山形も人口が減っていくんですね。それで、佐藤市長がどういう気持ちで人口30万都市とおっしゃったのか、私は真意はわかりませんが、このままでいくと30万はもう絶対無理という感じで私は受け取っております。ですから、将来は上山を合併するのかなというような気持ちも私は持っているんですね。

先ほど、連携中枢都市圏に入るかどうかというような話をしたわけですが、究極の広域行政と言われる合併について、市長はどういうふうに今、考えておられるか、ちょっと伺います。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 平成の合併については、2市2町で。最初は3市2町でしたけれども、2市2町ということで、結局は破綻をいたしました。それで、基本的には平成の合併はまず終わったというように私は認識しております。

ということは、これを合併した自治体も、合併しない自治体もやっぱり検証していくということがより大事だと思います。その中で、やっぱりそれぞれの自治体、人口が少なくなるから、あるいは財政が厳しくなるから合併ということではなくて、やっぱり合併というものは、やはり合併してその地域がどういう繁栄をさせていくかと。そこに住む方が移動するかどうかはわ

かりませんけれども、基本的にはそうだと思いますよ。

そうしますと、それではこの上山が果たして本当にやっていけないのかということをやっぱり切り詰める必要があるし、それは我々行政だけの判断、決断ではできないわけですよ。やっぱり市民がおるわけですから、市民がどう考えているのかということ、そしてまた議会がどう考えているのかということ、最終的には判断をして決めるべきものであって、現時点で3市2町からも、どの市町からも合併という言葉は首長会も含めて、多分議会も出ていないのではないかと思います。

現時点では出てないということは、今の時点では、まずお互いがそれぞれの自治体で頑張っていこうと。そして、どうしようもないといいましょうかね、あるいは合併したほうがベストだということになったときに、その議論が出てくるのではないかなというように思っています。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 今の市長の御答弁は了解いたしました。最後の市長だなんてならないように、ぜひしっかりと地域づくりを行っていただきたいと思います。

全国市議会議長会の会長も、これ以上合併でまちをなくすことには否定的だとおっしゃっておりますが、やっぱり弱い者同士が結婚してもどうにもならないと思いますし、市長は所得を上げることに随分一生懸命ですけれども、先ほど紹介しました邑南町では世帯の年収が240万円ぐらいなんですね。それでも幸せに暮らしていけると。出生率が2.65もあると。こういうことが事例としてあるわけですから。東京で240万円では暮らせないですけども、やっぱり田舎であればまた違う発想も出てくるか

と思います。

ぜひ、これから先もこのことについて、市長はよく選択と集中という言葉が使われますけれども、弁天に対しても、そこに市費をこれ以上投入しないで、収益性の上がる施設にしてくれということをお前は質問したつもりであります、過去に。

ですから、市民にとってすごくあの施設がよいということになれば取り入れてもいいわけですが、やはり金の使い方という面ではなかなかこれから頭が痛いかなど思っておりますので、ぜひ市長には選択と集中について、駅前の整備もあります、人口減少を改めて時間をとって再度質問させていただければと思います。

きょうのところはこれで終わります。

○高橋義明議長 この際10分間休憩いたします。

午後 1時54分 休憩

午後 2時04分 開議

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番棚井裕一議員。

〔12番 棚井裕一議員 登壇〕

○12番 棚井裕一議員 議席番号12番、会派孝山会、棚井裕一でございます。

このたびは、安全で安心できる社会の推進について質問いたします。

初めに、更生支援担当職員の配置についてです。

市民に対する必要な支援やサービスの提供は自治体の責務であり、これは罪を犯してしまった人が地域へ帰ってくるときも同様です。

一方、せっかく地域に戻ってきて仕事につけない人やついていない人の再犯率は、仕事に

ついている人の再犯率と比べて約3倍と高くなっており、不安定な就労が再犯リスクとなっております。

近年、犯罪により検挙される人は減少傾向にあります、再犯による検挙数が高まり、おおよそ半数を占めるに至っています。

このため、再び罪を犯さないような指導や支援をする仕組み、すなわち再犯防止に向けた施策は重要な課題となっていて、従来の刑事司法関係機関だけの取り組みには限界があるとし、国、自治体、民間が一丸となった取り組みを求める再犯防止推進計画が取りまとめられました。

現在、地域に戻った人への取り組みとして、国が設置する保護観察所を初め、就労面での受け皿として支援する協力雇用主、定期的に面談を行いながら更生を図り、指導や助言、就労の手助け、さらに社会復帰がスムーズにできるよう生活環境の調整や犯罪予防活動を行うボランティアである保護司が大きくかかわりながら支援しています。

そこで、更生支援を進め、再犯を防止し、誰もが安心して暮らせるまちを推進する取り組みとして、更生支援担当職員の配置を提案します。

担当職員の仕事は、大きく3つの柱があります。

1つ目は、更生支援に関係する機関との連携強化のために連絡会議を開催し、情報交換をすることです。これは、福祉関係者や医師、地域の人も含めて、孤立させない適切な福祉サービスなどの支援のあり方を検討し、調整を図るものです。

2つ目は、就労支援として、協力雇用主の開拓をさまざまな団体を通して積極的に呼びかけることです。さまざまな業種の協力を得ることで、早期に仕事につくことが想定され、仕事に

つけずお金がないため再犯に及ぶといった繰り返しを防ぐものです。

3つ目は、市民への理解を深める啓発活動の実施です。犯罪や再犯を防ぐことは、安全・安心なまちづくりにつながることです。具体的には、広報紙での特集記事はもちろん、更生支援をテーマにしたフェアやフォーラムなどの実施などの取り組みで、周囲の人たちが立ち直りを支える社会を目指します。

現在は、福祉事務所が相談窓口となり、対応し、支援が行われています。しかし近年、高齢者の犯罪や知的障がいの疑われる受刑者の増加により、加えて再犯率の高まりなどにより、早期から積極的に行政や関係機関がかかわり、適切な支援に結びつけることが再犯を防止するためには必要だと指摘されています。

また、保護司も安全・安心な地域づくりに貢献するため、地域の関係機関や団体と連携し、本市からの協力を仰ぎながら、活動拠点である更生保護サポートセンター設立に向け、運営規定や活動計画を策定しており、より充実した活動を目指しています。

以上のことから、行政が積極的かつ迅速にかかわることで、罪を犯してしまった人が過ちを繰り返さぬよう、関係団体との連絡や連携を密にしながら、必要なサービス提供で孤立しないよう、さらに地域が見守り、立ち直りを支えるよう、更生支援担当職員の配置を望みます。市長の御所見を伺います。

次に、生活困窮者に対する火災予防取り組みへの支援です。

平成23年6月に既存住宅への火災警報器設置が義務化されてから7年が経過し、これまで制度の認知と設置率向上が図れてきました。啓発活動と普及により、この間、火災による死者

が全国で約300人、率にしておおよそ3割減少を達成できたと、その効果が総務省消防庁の報告でも示されています。

本市においては、広報などによる火災予防の啓発や数々の設置率向上策が功を奏し、火災や火災が原因の死亡やけがの状況は近年低い数字で推移しています。

また、火災警報器の設置率で85%、条例適合率、これは階段や寝室などの必要とされる場所ごとに設置された割合のことですけれども、これにおいても75%と、県内や全国平均と比較しても高い達成率が見られます。

加えて、寿命がおおむね10年とされている火災警報器本体についても、その機能と性能を維持することに限界を迎えているとも言われています。これについても、本市では市営住宅において順次、交換作業が進められていくと伺い、安心できる社会への迅速な対応に一市民として感謝を申し上げるところでございます。

しかし、現在そして今後の本市の状況を考えた場合、ひとり暮らしや介護状態にある高齢者世帯の中でも、生活困窮状態にある世帯では、義務とはいえ経済的負担を伴うため、さらなる設置率向上は困難な状況なのではないでしょうか。

また、全国的にも住宅火災の死者数の多くが高齢者の逃げおくれによるもので、65歳以上の高齢者が全体の7割に迫るそうです。

このことから、今後の高齢化社会の進展により死者数が増加するおそれがあります。そのため、以下の助成を提案します。

1つ目として、高齢者世帯のうち生活困窮状態にある世帯について、住宅用火災警報器の購入及び設置の助成を提案します。火災警報器は、火災発生時の煙や熱を自動的に感知して、音や

声で知らせてくれる機器で、生命と財産を火災から守ることに大きく寄与します。

加えて、設置率向上や消防団、そして自主防災会の把握のために、また今後予想される悪質な訪問販売を未然に防ぐ観点から、基準どおりに設置している世帯を対象に設置済みシールを配布し、玄関先に貼付する施策を実施している自治体もあります。

引き続き市民に対する設置の啓発はもちろん、火災警報器の機能と性能を維持するための点検、取りかえや電池の交換についても、さらなる啓発をお願いします。

火災警報器の設置により、近隣住民による火災の早期発見や迅速な消火活動などの効果も見られることから、助成の導入を提案いたします。

2つ目として、万一の火災の感知から消火までを全自動で迅速に行い、消火作業のおくれによる被害の拡大や延焼を未然に防ぐ家庭用自動消火器の助成を提案します。自動消火器は、住宅火災の出火原因として上位に挙げられるコンロの消し忘れやたばこの不始末に対して大きな効果が望めるものと思われま

す。各地区の自主防災会などでは、消火器の使用法についての訓練などが積極的に行われていますが、火災発生時には初期消火の効果が大きく期待できることから、現在、高齢者の市民税非課税世帯を対象に給付されている助成ですけれども、高齢者のみならず、生活困窮世帯へ拡大することを提案します。

最後に、住宅火災の出火原因の中でも、コンロの消し忘れが最上位として報告されております。

電磁調理器、いわゆるIHクッキングヒーターは、近年の普及により価格の低下と、直火を使わない点で安全性にすぐれていることから、

3つ目として、調理時、特にてんぷら火災や引火事故がほかの調理器具と比較して少ないと考えられる電磁調理器の購入についての助成を提案します。

火災による死者の減少を目指して、市民に有益な施策により安全で安心できるまちづくりが必要とされています。助成内容や対象はさまざまですが、多くの自治体でこれら火災予防に寄与する品目について、助成に踏み切っています。

本市においても早急に導入していただきたく、市長の御所見を伺います。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 12番棚井裕一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、更生支援担当職員の配置について申し上げます。

更生支援の業務である福祉サービス利用の調整、就労支援については、関係機関との情報共有を図りながら、適切な対応に努めております。

広報・啓発活動については、保護司、更生保護女性会、警察署、教育機関等との連携をしながら、「社会を明るくする運動」により再犯防止の取り組みを推進しておりますので、新たに更生支援担当職員を配置する考えは持っておりません。

次に、生活困窮者に対する火災予防の取り組みへの支援について申し上げます。

火災から生命と財産を守るためには、市民一人一人が火の取り扱いに注意するという火災予防意識が基本であり、消防署や自主防災会との連携による継続的な啓発が極めて重要と認識をしております。

火災警報器につきましては、住宅の所有者に設置する義務があり、設置している人との公平

性の観点からも、助成ではなく、民生委員の高齢者世帯訪問等の際に設置の啓発を行うなど、安全・安心な生活を進めてまいります。

自動消火器については、火の取り扱いに不安のある高齢者世帯や重度障がい者世帯に、電磁調理器については、視覚障がい等の重度障がい者世帯を対象としていることから、新たな助成制度を導入する考えはありません。

○高橋義明議長 棚井裕一議員。

○12番 棚井裕一議員 御答弁ありがとうございます。

新たに担当職員を置く考えはないということですが、今現在、それほど本市においては必要な状況にないのではないかとすることは私も認識しているところではあります。

しかしながら、1問目に申し上げたとおり、高齢者及び知的障がい者の再犯が繰り返されている。市民の方が再犯しているという意味ではなくて、どうしても、例えばある市で犯罪を犯してしまっ、そこにいられなくなって、ほかの市に住所を移してしまうという方も多いそうです。そのために、そもそも本市に住んでいない人が本市に来ることも今後予想されるわけです。

もちろん、高齢化によって、高齢者などの、認知症も含めて、犯罪を犯してしまうという状況も想定していないわけではないですが、そういった場合、後手にならないために、今現在は十分対応ができているとお考えでしょうか。お伺いします。

○高橋義明議長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 これまでも再犯を防止する方の対象の支援につきましては、保護司の方と福祉事務所の職員が連携をして、具体的には、福祉サービスの利用についてと就労の支

援について、病院と警察署等の職員と連携をして進めてきたと認識しておりますし、これからも医療機関の職員、福祉施設の職員、福祉事務所の職員と保護司の方と連携をして、再犯防止に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

○高橋義明議長 棚井裕一議員。

○12番 棚井裕一議員 地方公共団体は施策を策定し、実施する責務があると言っているわけですが、再犯防止推進法では。ですから、実施する責務があるというからには、例えば私が先ほど、担当職員の中で言った、協力雇用主についても行政が率先して行わなければならないわけではないですが、実際に今現在、協力雇用主に依頼しても、必要な人材というんですか、人材が必要な状況ではないというふうに断られてしまうという場合が多いそうです。

そういった意味で、協力雇用主への開拓ですか、そういったことも必要だと思いますし、あともう一つ、先ほど申し上げたとおり、保護司に関しては今後、保護司のなり手不足がかなり想定されているわけです。なり手不足が想定されると、行政と、あと民間の両輪で現地、現場では更生のために尽力するわけですが、その両輪のうち片輪が落ちてしまうというふうになってしまうおそれがあるわけです。そういった意味で、保護司も努力しているわけです。

そのバックアップとしてやはり、話が戻りますけれども、協力事業主の拡充及び関係機関との会議は行っていると言いましたが、さらに「社会を明るくする運動」も協力していただいているということもありますけれども、さらなる地域への啓発、そして協力の態勢のために、福祉事務所としては今後さらなる協力体制の拡大というものは考えていないのでしょうか。お

伺います。

○高橋義明議長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 協力雇用主の開拓につきましては、更生保護の中心となる業務ということもありますので、国の保護観察官の助言のもと、保護司の方と連携をして進めていただく業務であるというように考えております。

再犯防止の取り組みにつきましては、繰り返しになりますけれども、福祉サービスの利用、あと就労が難しい方、難しい知的障がい者への支援についてはこれまで以上に、福祉事務所の専門の職員がおりますので、専門の職員と保護司の方で連携をして進めていきたいと考えております。

○高橋義明議長 棚井裕一議員。

○12番 棚井裕一議員 これまでも職員を配置しているということですが、実際、申し送りもちゃんとなされているとは思いますが、申し送りのみならず、いわゆるさまざま協力体制の中で、協力体制の理解が、せっかく前任者が深まっていたのに、新しい担当者になって、その理解がちょっとリセットしてしまったという事例も聞いていますので、ぜひそういったことがないように今後、形だけの対応ではなくて、実質的に中身もしっかり対応して、継続したサポートをお願いしたいと思っております。

次に、火災警報器についてです。今後も啓発などに尽力をしていただくという御答弁でしたけれども、もちろんこれは義務化されているということは承知していますが、基本、義務ですので、例えば納税ももちろん義務ですよ。義務である納税のために助成金をあげるなんていうことは当然おかしい話ですが、これはもちろんそういった意味合いのものではなくて、本人が火災に遭うというのみならず、近隣の住

民の安全のためにも寄与すると思われましても、そういった意味からも、本人のみならずのことであると思いますので、その点はどのようにお考えでしょうか。伺います。

○高橋義明議長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 高齢者世帯の火災予防の啓発につきましては、これまでも地域の民生委員から、特に冬期間においてはストーブ等、ガスの取り扱い等に気をつけるようにということで訪問をしていただいているところです。

引き続き、火の取り扱いについての注意と、火災警報装置の設置についても声がけをしていただくように進めてまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 棚井裕一議員。

○12番 棚井裕一議員 今、高齢者世帯を主にしゃべっているわけですが、未設置の世帯の把握とか、そのうちの高齢者世帯とかということは全て把握なさっているのでしょうか。伺います。

○高橋義明議長 消防長。

○佐藤浩章消防長 未設置の住宅に関しては、把握は現在していませんが、県内において上山市は非常に高い設置率でございます。これは、地区会長を初めとした市民の皆様並びに消防団の皆様から御協力、広報いただきまして、大変高い設置率になっておりますけれども、いまだ目標とする条例適合率にはなっていないのが現状でございます。

理由に関しては、現在、一軒一軒あたり皆様のおうちに行って、プライバシーの問題がありますので、そういう義務はありませんので、なっておりますけれども、おおむねの理由といたしましては、1つ、設置義務を知らなかったということが国からの提示をされております。

また、設置する必要性を感じなかったというような全国の調査データもありまして、そういう問題からしますと、よりわかりやすく広報しなければならないという観点から、写真とかイラスト、もしくは消防の我々が出向く自主防災組織の指導並びに近年では救急の応急手当の講習会でも住宅の住警器の広報をしておりますので、今後とも粘り強く広報に徹していきたいと考えております。

なお、未設置の理由に関しては、市でも調査をしたいと考えておりますので、未設置の方に関しては、その理由を、何が問題なのかということも調査を含めて今後考えていきたいと考えております。

○高橋義明議長 棚井裕一議員。

○12番 棚井裕一議員 わかりました。警報器については、設置も義務化されていることで、ぜひ地域全体の安全にもつながるものだと思いますので、引き続き努力していただければと思います。

最後になりますけれども、自動消火器及び電磁調理器については、現状の助成ないし給付の状況に変化は見られないとなっていました。これはもちろん残念なことですが、自治体によっては、住民税並びに所得税などの納税額により段階的に助成しているというところも多くありますので、ぜひ今後、前向きに検討していただければと思います。

加えて、火災警報器並びに自動消火器については、本市の市民が自分の持っているSNSとかホームページなどで孤軍奮闘、告知並びに啓発に向けて、さまざまな手段で皆様の安全・安心な暮らしに向けての運動をなさっているという方が、執行部の方も御存じの方もいらっしゃると思いますけれども、そういった方もいらっ

しゃいますので、その思いがしっかり市民、皆さんに届いて、安全なまちというものをより実現できるように努力していただきたいと申しまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○高橋義明議長 次に、9番坂本幸一議員。

〔9番 坂本幸一議員 登壇〕

○9番 坂本幸一議員 議席番号9番、会派孝山会、坂本でございます。

次期市長選への出馬についてお伺いいたします。

横戸市長は平成19年2月の初当選以来、「元気なかみのやま」を目標に掲げ、さまざまな施策を進めておられます。

選挙公約であります人口減少対策としては、競馬場跡地やみはらしの丘への企業誘致を行うなど、多くの企業への働きかけを行い、企業誘致に汗をかいておられます。成果も上がっているものと思っております。

また、東北中央自動車道、かみのやま温泉インターチェンジ周辺への産業団地の造成を進めるなど、企業誘致には力を入れており、人口減少対策に取り組んでおられます。

横戸市長の再重点施策であります上山型温泉クアオルト事業では、市民の健康増進としてのウォーキング事業や交流人口拡大として健康経営を志向する企業との提携、連携を推進し、現在、首都圏企業4社と包括的連携協定等を締結し、福利厚生旅行などで多くの宿泊者を生んでおります。

全国展開としては、日本クアオルト協議会を和歌山県田辺市、大分県由布市と本市の3市で発足し、現在は全国で10自治体が加盟し、質の高い健康保養地として全体のレベルアップを図り、クアオルトをテーマとした企業等への健

康経営支援などを協力しながら進めておられます。

また、街なかのにぎわいを高めるため、中心市街地活性化事業として上山城周辺の道路整備や環境整備を行い、観光客の増加や街なかの活性化を目指しておられます。

第2期の計画では、駅前の整備を行い、駅から上山城まで歩きながら周遊できるまちづくりを進め、街なかのにぎわいづくりを進めておられます。

農業関係では、ワイン特区の取得やワインブドウの栽培面積の拡大、新しいワイナリー設立に支援するなど、「かみのやまワインの郷プロジェクト」を進め、現在、設立予定者が3件ほどあるとお聞きしております。ぜひ進めていただきたいと思っております。

少子化への対策としては、出会い、結婚から出産、子育て、教育まできめ細かい切れ目のない支援を推進しておられます。

また、本市の未来への発展を推進する第7次上山市振興計画の目標達成へ向け取り組んでおられるところですが、弁天に建設を予定しております温泉健康施設や、かみのやま温泉インターチェンジ周辺に進めておられます産業団地の造成と販売、駅前の整備、二日町プラザを中心とした街なかのにぎわいづくりなど、任期中では達成できない施策がたくさんございます。

これらの施策を達成させるには、ぜひ4期目に挑戦していただき、「元気なかみのやま」「また来たくなるまち ずっと居たいまち ～クアオルト かみのやま～」実現に向け、引き続き仕事をしていただきたいと思います。強く望んでおります。

横戸市長の決意をお伺いいたします。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 9番坂本幸一議員の御質問にお答えいたします。

次期市長選への出馬について申し上げます。

私は、前回の市長選挙において、多くの市民の負託を受け、上山市政を担当させていただいて以来、「地方創生・地域創生」をスローガンに掲げ、第7次上山市振興計画の策定を初め、産業の振興、総合的な人口減少対策、交流人口の拡大、行財政改革、福祉政策、産学官金の連携など、「元気なかみのやま」を目指し、積極的に各種政策を展開してまいりました。

上山市の羅針盤であります第7次上山市振興計画では、「はぐくむ」から「すすめる」までの6つの柱を掲げ、確実に実行に移し、成果もあらわれてきております。

最大の課題であります人口減少対策につきましては、結婚から子育て、働く場所の確保、定住促進など総合的な政策が必要であります。これまでも、市民の皆様の御意見を踏まえながら、結婚の後押し、子育て環境の充実、教育の振興、企業誘致、持ち家住宅の取得支援などに取り組んでまいりました。

とりわけ子育て世代から要望の多かった屋内の遊び場につきましては、「めんごりあ」の二日町プラザへの移転にあわせて整備し、オープン以来4カ月で4万人が来館されました。子育て世代に寄り添ったまちづくり、その先にある少子化の克服に向け、いいスタートを切ることができました。

中心市街地の活性化につきましては、第2期中心市街地活性化基本計画の認定を受け、まちの顔と言われます駅前地区から整備を進め、あわせて駅前広場については人と車のすみ分けを図り、市民が集い交流する広場にしてまいりま

す。

上山型温泉クアオルト事業につきましては、大手企業との連携や10市町との広域連携、ヘルスツーリズム認証制度のスタートなど、新たな段階に進むことができました。

また、シンボルである温泉健康施設の整備につきましては2021年度のオープンを目指し、温泉掘削を完了し、さらに隣接地については、県に対し要望を繰り返し、クアパーク構想を進めてまいります。

今年度中に開通いたします東北中央自動車道の、新たなかみのやま温泉インターチェンジ背後地に造成中の産業団地については、2年後の分譲に向け事業を進めておりますが、企業の関心も高く、若い世代の雇用の受け皿として優良企業の誘致を図ってまいります。

「ワインの郷プロジェクト」につきましては、「かみのやま産のワインによる乾杯条例」やワイン特区を生かしながら、新たなワイナリーの創設の支援を行い、クアオルト事業との連携や観光との連携など、交流人口の拡大にもつなげてまいります。

これまで上山ならではの政策を展開してまいりましたが、これまで3人の副市長は中央省庁から招聘し、職員についても、財務省、農林水産省、東北経済産業局から出向していただき、また本市職員についても、国土交通省、東北経済産業局、東北地方整備局、東北運輸局に出向させ、人事交流、人材育成も含め、素早い情報収集や人脈をつくることができました。

また、大学、民間企業、銀行との協定締結による連携が大きな力となり、上山ならではの、上山だからできる政策を展開してこられたと考えております。

しかしながら、これらの主要成果につつま

てもまた道半ばであります。人口減少、行財政改革、産業の振興、都市基盤の整備など私自身の責任において取り組み、引き続き、ないものねだりではなくて、地域資源を生かした政策を展開し、市民一人一人が我がまちに自信と希望、誇りが持てる上山を実現していくことが市民の皆様へ報いる道であり、私の責任であると強く感じております。

このような思いで、引き続き市政を担当したいと考えております。

○高橋義明議長 坂本幸一議員。

○9番 坂本幸一議員 横戸市長には、4期目に向けての力強い決意をお聞きして、今、安心しているところでございます。

横戸市長にちょっとだけお聞きしたいと思えます。

現在、3期12年目に当たっておりますが、任期中の各施策についての点数をつけると、自己採点でどのぐらいになるか、ちょっとお聞きしたいと思います。私は十分、合格点をつけられると思っておりますが、市長はどうでしょう。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 一番難しい質問だと思いますが、私なりに精いっぱい努力してきたと思えますし、また職員も頑張っておりますし、また市民の皆さんにも理解と協力をいただいて、いろんな政策を展開してることができたというように考えております。

ですから、多くの市民の皆さんも、点数は何点であるかわかりませんが、及第点をいただけるのではないかなというように思っているところでございますし、それをばねにして4期目に挑戦したいというように思っています。

○高橋義明議長 坂本幸一議員。

○9番 坂本幸一議員 市長のおっしゃるとお

り、市民の皆様も及第点はあげられると私も思っております。

これから第7次上山市振興計画の実現もありますし、温泉健康施設や街なかプラザ、二日町プラザ、駅前の再開発、たくさん課題が残っております。市長は毎朝クアオルトで健康な状態を保っておられるそうでございますので、ぜひ健康には十分注意されて、4期目を目指していただきたいと思っております。

質問を終わります。

~~~~~  
**散 会**

○高橋義明議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時48分 散 会

